

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(令和4年3月2日)

○ 竹野兼主委員長

皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、ただいまより都市・環境常任委員会、予算分科会を開催させていただきます。

なお、川村委員から少し遅れるという報告が参っておりますので、よろしく願いします。

また、昨日、令和4年度予算の理事者からの報告の中に少し間違った部分があったということで、最初にその部分のところについての訂正をしたいという意向が出ておりますので、これを許可します。

○ 稲垣都市整備部長

昨日ですけれども、令和4年度四日市市一般会計の当初予算、この審議の中で、デマンドタクシーにつきまして、諸岡委員のほうから、利用対象者数をお尋ねいただきました。昨日は、約4900人といったことでお答えさせていただいたんですけれども、実際には約3000人という推計値でございましたので、訂正しておわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○ 竹野兼主委員長

諸岡委員、了解ですか。

○ 諸岡 覚委員

了解です。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第1項 道路管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

議案第110号 令和3年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第111号 令和3年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
（第1号）

○ 竹野兼主委員長

それでは、昨日に引き続きまして、令和3年度の追加上程のあった補正予算をただいまから審議させていただきたいと思います。

それでは、議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）、議案第110号令和3年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第111号令和3年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

それでは、資料に対する説明を求めます。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長

皆さん、おはようございます。次長の伊藤でございます。

それでは、令和3年度予算、補正予算の都市整備部に係る部分についてご説明させていただきたいと思います。

タブレットのほうですけれども、今日の会議の都市・環境常任委員会、下のほうになりますけれども、231補正予算資料（都市整備部）をお願いいたします。よろしいですか。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

じゃ、お願いします。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長

それでは、まず私のほうから、総括表等を用いまして、今回の補正予算の概要を説明させていただきます、その後、各課長より個別の内容をご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、3ページのほうをお願いいたします。3ページのほう、補正予算総括表となっております。

この総括表は、令和3年度一般会計補正予算（第12号）、それから、下段に特別会計の土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、それぞれの補正予算第1号をまとめたもので、支出科目ごとに予算額A、11月補正後の予算額B、今回お願いいたします補正予算の内容をC、そして補正後の予算額D、それから対予算額比を記載しているものです。

補正内容について、上段から順に、左から3列目の目ごとに説明させていただきたいと思っております。

まず、一番上の土木総務費につきましては590万円の増額補正、道路橋梁総務費につきましては786万7000円の減額補正をお願いするものです。

続いて、交通安全対策総務費につきましては400万円の増額補正、交通安全施設整備費につきましても2000万円の増額補正をお願いするものです。

それから、河川総務費につきましては2150万円の増額補正、都市計画総務費につきましても1億4578万2000円の増額補正を、土地区画整理費につきましては1700万円の減額補正をお願いするものです。

続いて、街路事業費につきましては4億1260万円の増額補正となります。一番下の行、住宅管理費につきましては1億6845万円の増額補正、以上、これら全てを合わせまして、土木費計の2月補正の内容、C欄にありますように7億5336万5000円の増額補正となります。

次に、下の表、土地区画整理事業特別会計におきましては1700万円の減額補正を、それから住宅新築資金等貸付事業特別会計におきましては2324万4000円の増額補正をお願いす

るものであります。

次に、資料4ページ、5ページをお願いいたします。

こちら、一般会計の令和4年2月補正予算事業概要でございます。こちらでは、予算科目別の事業名別に補正前、今回の補正額、補正後の金額及びその理由を示させていただいております。

恐れ入りますが、少し飛ばしていただきまして、21ページをお願いいたします。

こちらは一般会計、繰越明許費の補正概要になりまして、この21ページから22ページ、23ページまで記載させていただいております。繰越しの主な理由としましては、地元や他事業との調整に時間を要したものや地権者との交渉に時間を要したものを要因として挙げさせていただいております。

次に、24ページをご覧ください。

こちらは、土地区画整理事業特別会計の令和4年2月補正予算事業概要でございます。一般会計と同じく補正前、今回の補正額、補正後の金額及びその理由を示させていただいております。

続いて、27ページをお願いいたします。

27ページ、土地区画整理事業特別会計の繰越明許費補正概要となります。

次に、資料28ページをご覧ください。

こちらは、住宅新築資金等貸付事業特別会計の令和4年2月補正予算事業概要でございます。こちらも一般会計と同じく補正前、今回の補正額、補正後の金額及びその理由を示させていただいております。

以上が今回の補正概要となります。それでは、各事業につきまして、各担当課長より説明させていただきます。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課長の村田でございます。よろしくお願いいたします。

補正予算についてご説明させていただきます。

令和3年度一般会計補正予算、6ページをお願いいたします。

狭あい道路対策費についてでございます。国の補助金の追加交付に伴い、今年度より開始いたしました後退用地整備補助金制度事業について増額補正を行うものでございます。補正予算額としましては990万円で、財源内訳は下記のとおりでございます。

○ 嶋田建築指導課長

建築指導課の嶋田でございます。

続きまして、ブロック塀等安全対策事業費についてご説明をさせていただきます。

危険なブロック塀の撤去費の一部を補助する制度の利用件数が当初の見込みを下回ったことから、減額補正をお願いするものでございます。補正予算額は400万円でございます。説明は以上でございます。

○ 早野用地課長

用地課、早野でございます。

続きまして、資料のほうは8ページをお願いします。

私からは、地籍調査事業費の減額についてご説明いたします。

地籍調査事業ですが、1筆ごとの土地の所有者、地番、地目の調査と境界位置、面積についての測量を実施して、図面や土地の台帳地籍簿を作成する事業ですが、境界の位置、面積についての測量をするのに、測量と現地立会いの業務委託を行います。この業務委託の発注について請負差金が生じたため、事業費の減額をお願いするものです。補正予算額は786万7000円の減額、財源内訳は記載のとおりでございます。

以上でございます。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

道路管理課の石田でございます。

私のほうからは、放置自転車対策事業費、自転車等駐車場等指定管理料の補正についてご説明させていただきます。

近鉄四日市駅南及び北自転車等駐車場施設の運用は指定管理者を定め委託を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛要請などの影響により、利用料金収入が減収となる見込みとなっております。このことから、指定管理者との協定書に基づき、指定管理料の増額補正を行うものとなっております。指定管理者は、友輪株式会社、収入の見込額を2800万円と想定させていただき、支出見込額が3200万円であることから、不足分400万円の補正をお願いするものです。補正後の指定管理料は1644万7000円となっております。ご参考に、現在の利用の状況を表にしてお示しさせていただいてございま

す。

私からは以上です。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

資料10ページをお願いいたします。

防災・安全社会資本整備交付金事業費（通学路緊急対策）でございます。

千葉県八街市の事故を受け、安全対策を必要とする通学路について、路面標示などの整備を行うことを目的としております。今回、国の1次補正予算に伴い、通学路の交通安全施設の整備工事について補正予算措置をお願いするものでございます。

交通安全対策事業費といたしまして2000万円の増額補正をお願いするものでございます。今年度中に完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を計上するものでございます。

財源内訳は、国庫支出金が2分の1の1000万円、市債が残りの1000万円となっております。

説明は以上でございます。

○ 出口河川排水課長

河川排水課の出口でございます。

資料11ページをお願いいたします。

私からは、ため池災害対策事業費についてご説明をさせていただきます。

こちらについては、国の補助金の追加交付に伴い、令和4年度当初予算に計上していた記載の4池において、ため池の耐震調査業務、豪雨調査業務及び劣化診断業務について、令和3年度に前倒して計上を行うものです。年度内の完了が見込まれないことから、併せて明許繰越しをお願いするものであります。補正予算額として2150万円、同じく繰越明許費として2150万円をお願いするものであります。

なお、本事業は100%の補助をいただいて事業を実施してまいります。

私からの説明は以上となります。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼都市計画課長

都市計画課、伊藤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

資料12ページをお願いいたします。

公共交通ネットワーク維持・再編事業費でございます。

この事業は、基幹的な公共交通と端末交通が連携した効率的で持続可能な公共交通ネットワークを構築するものであります。今回は、四日市市デマンドタクシーを利用していただけの方、具体的には、市街化調整区域にお住まいの70歳以上で、鉄道駅から直線距離で800m、バス停留所から300mのエリアから離れた方でございますが、このデマンドタクシーを利用させていただくための事前登録時に、登録の可否を判定するため、当初は、グーグルマップなどの地図情報システムを用いて、駅やバス停までの距離を可視化し、確認する予定でしたが、統合型GISを用いて、駅からやバス停からの距離をエリアで可視化することができました。利用登録の可否を判定するシステムにこの統合型GISを用いることでコストが抑えられたため、400万円の減額補正を行うものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

鉄道維持・利用促進事業費でございます。

この事業は、鉄道事業者が行う施設更新などの整備事業に、国、県とともに協調補助を行い、列車の安全運行を図るものです。今回は、三岐鉄道三岐線の山城駅－保々駅間ののり面補修工事と経年劣化に伴う枕木の交換を行うため、三岐鉄道株式会社から国に要望した1億8000万円に対し、国の内示額が1億4400万円と要望額を下回ったことから、市からの補助金300万円の減額補正を行うものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

四日市あすなろう鉄道運行事業費でございます。

この事業は、四日市あすなろう鉄道の第三種鉄道事業者として、鉄道施設の維持管理や更新を計画的に行うことで列車の安全運行を図るものですが、令和4年度に計画していた補助対象事業の内容全てについて、国の令和3年度1次補正予算として国から内示を受けたため、交付決定額に合わせて1億3055万6000円の増額補正をお願いするとともに、この補正額分と合わせ、内部車庫からの排水を公共下水道に接続する工事につきましては今年度中の完了が見込めないことから、繰越明許費として、合わせて1億6760万6000円をお願いするものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

内部・八王子線基金積立金でございます。この基金は内部・八王子線の存続を図ることを目的に設置した内部・八王子線基金に、四日市あすなろう鉄道株式会社の利益相当額の積立てを行うものです。本年度は、新型コロナウイルス感染症が小康状態となった10月以降の

旅客運輸収入に回復が見られたことや、三重県交通事業者感染症対策費用等補助金などによる支援により、四日市あすなろう鉄道に一定額の利益が見込まれることから、基金に積み立てる費用として3000万円の増額補正を行うものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の村田です。

資料16ページをお願いいたします。

里山等森林保全事業費でございます。市民緑地制度を活用し、施設整備や維持管理を地域の市民団体に委託して、市民協働により里山などの緑の保全を行うものですが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛した管理団体があったため、施設整備に係る委託料の減額補正を行うものでございます。補正予算額といたしましては200万円となります。財源内訳については記載のとおりでございます。

私の説明は以上でございます。

○ 山本開発審査課長

開発審査課、山本でございます。

私からは、大規模盛土造成地変動予測調査費についてご説明します。

資料は17ページになります。

この調査につきましては、大規模盛土造成地の変動予測調査を行い、大地震時等における大規模盛土造成地の安定性を確認することを目的としています。補正の内容といたしましては、大規模盛土造成地変動予測調査のうち、今年度発注を行いました第2次スクリーニング計画の策定の業務委託について請負差金が生じたため、減額補正を行うものです。金額については2300万円を1722万6000円に、577万4000円の減額を行うものです。減額する財源の内訳としましては記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の村田です。

資料18ページをお願いいたします。

近鉄四日市駅周辺等整備事業についてでございます。

国の1次補正予算に伴い増額補正を行うもので、主な事業内容といたしましては、国道1号の立体横断施設に係る設計検討、それと来年度の秋に中央通りの再編でできるオープンスペースの新たな活用の検討に向けたにぎわいの社会実験、自動車運転技術の実装に向けた自動運転バスの実証実験、先行整備区間である駅西の道路工事分における既存樹木の移設などを行ってまいります。また、併せて繰越明許費を計上するものでございます。補正予算額といたしましては4億1260万円で、財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

繰越明許につきましては、国の直轄事業であるバスタ事業と一体となった設計の協議やデザイン調整が必要なことから、協議、調整に日時を要し、今年度内の完成ができなくなったため、今回の補正分と合わせて16億825万2000円を計上させていただきます。財源内訳は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼都市計画課長

都市計画課、伊藤です。

私からは、この事業のうち、自動運転の実装に向けた自動運転バスの実証実験に係る予算につきまして、自動運転の実装に向けた取組について補足説明をさせていただきます。

資料19ページをお願いいたします。

本市では、令和元年6月に自動運転を公共交通や端末交通へ活用することや、自動運転導入に係る基盤整備の検討等を目的として、自動運転導入検討会議を設置しております。この会議では、令和2年度にまちなかの次世代モビリティを考える3DAYSとして、自動運転車両等の実証実験を実施し、令和3年8月の会議にて3DAYSの成果及び課題を共有しております。また、今年度は令和4年3月19日から3日間、まちなかの次世代モビリティ実証実験2nd in 四日市として、自動運転車両のほか、資料の写真にあります超小型電気自動車や電動バイクといったパーソナルモビリティによる実証実験も予定しております。

自動運転車両につきましては、昨年度は乗用車タイプの車両を使用していましたが、本年度は、資料一番左のハンドル、アクセル、ブレーキペダルがないシャトルバスタイプの自動運転車両を使用し、中央通りで整備していく歩行者中心の空間の中で、環境に優しく、

低速でまちなかの回遊性を高める効果が期待されるグリーンスローモビリティを走行させることにより、実装に向けた課題を探ってまいります。

令和4年度は、にぎわい創出に向けた社会実験に合わせて、秋頃に3週間の期間の実験を行うこととしております。この実験では、信号機に送信機、車両に受信機を設置し、信号の切り替わるタイミングを正確に把握することで、交差点内における安全性の確認を行うとともに、にぎわいの社会実験に合わせて、その移動手段として運行し、利用実態を把握するものでございます。

今後の取組といたしましては、令和4年度以降、関係者などと車両や運行主体について協議を行い、中央通りの再編に合わせて実装できるよう取組を進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課の小田でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、資料20ページ、市営住宅整備基金積立金について説明をさせていただきます。

曙町市営住宅跡地につきましては、令和3年9月29日に入札を行いまして売却いたしております。これに伴いまして、市有地売却収入を歳入予算として計上するとともに、同額を市営住宅整備基金に積み立てるものでございます。金額といたしましては、1億6845万円の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の村田です。

土地区画整理事業特別会計についてご説明させていただきます。

資料25ページをお願いいたします。

午起土地区画整理事業費について、土地区画整理組合が行う区画道路整備工事において、近接する地権者との調整に不測の日数を要し、工事着手ができなくなったことから、減額補正をお願いするものです。補正額としましては1500万円でございます。

また、事業区域の境界確定において、土地権利者の確定及び立会い調整に不測の時間を要し、換地計画等の作成業務委託が年内の完了が見込めなくなったことから、繰越明許費を併せて計上させていただきます。明許費としまして4100万円でございます。財源内訳に

については記載のとおりでございます。

26ページをお願いいたします。

一般経費ということで、羽津古新田の先行取得用地の管理業務委託費について、請負差金が生じたため、減額補正を行うものでございます。補正額としましては200万円でございます。

私からの説明は以上となります。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

私からは、住宅新築資金等貸付事業特別会計の補正について説明をさせていただきます。

この補正は、令和3年11月定例会議会におきまして議決をいただきました本特別会計の廃止に伴いまして、一般会計に移行いたしますので、本特別会計を精算し、精算時の剰余金を一般会計に繰り出すために行うものでございます。

補正内容といたしましては、歳入予算において、前年度からの繰越金を全額計上させていただくとともに、歳出におきましては、事業費を精査し、執行見込みのない予備費を減額した上で、一般会計繰出金を計上するものでございます。補正額といたしましては2324万4000円となっております。

説明は以上です。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

○ 石川善己委員

簡単に2点ほど聞きたいと思います。

一つ、自動運転は昨日から受付ですよ。午前12時になって自分で取りに行きました。午前12時になった瞬間は取れたんですけど、自分が2人分取り終わったら、もうほぼいっぱいという状況の中で、昨日終わった時点での受付状況というのは、本来、僕らが求めるまでもなく、昨日受付をスタートしておるのやったら、説明のときに、受付状況の説明ぐらいはあってしかるべきなんじゃないかなという嫌みを言いながら、受付状況を確認した

いのと、取れやんやないかというような苦情が出ていないのかどうか。そういう声があった場合に対応をどう考えていくのか、もう一回やろうという計画ができるのか、もう全くそんなことは考えていないのか、その辺含めてちょっと説明をいただきたい。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

都市計画課公共交通推進室の土井です。

まず、予約状況ですが、昨日3月1日午前12時から受付を開始させていただきました。自動運転車両、3月20日、21日分ですが、定員48名のうち、3月20日分で43名、それから3月21日の分として38名の予約が埋まってございます。自動運転車両については2日間ともほぼ空きが少なくなっている状況です。そのほか、小型電気自動車は、3月20日の予約状況が5名、3月21日の予約状況が3名となっております、定員36名ですので、まだかなり空きがある状況です。電動バイクにつきましては、3月20日の予約が、定員60名のうち、3月20日の分が5名、3月21日の分はまだ予約が入ってございません。また、電動自転車につきましては、定員60名のうち、3月20日の分が4名の予約、3月21日の分の予約は今現時点では入ってございません。これらがまず現時点、今日の午前8時現在での予約状況となります。

また、昨日、予約ができないのではないかという苦情は特に入ってございません。

このような状況となっております。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。自動運転のバスというのかな、以外はまあまあ余裕があるのかなというところだと思っています。正直思った以上に、自分を取りに行ったときに、おっ、埋まっておるやんという状況で、それだけ市民の方が興味を持ってもらっておるんやなどというのは非常にありがたいことだと思っていますので、残り全部埋められるような周知を考えながら取り組んでいただきたいなというところをお願いして、もう一点続けていいですか。

○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

○ 石川善己委員

21ページの繰越明許の中で、いろんな業界さんで、コロナによって部品とか、そんなものが入ってこなくて工事ができないというのは、工場を含めてすごくいろんなところでお声を聴いている中で、今回も生活に身近な道路整備事業費と道路維持経費で、工事ができていないと。行政に直接的には責任はないのは分かるんですけども、今後もコロナ後だけではなくて、ロシア、ウクライナの情勢も踏まえると、部品やいろんな燃料を含めて入ってこない状況が想定される中で、そういったときにどうするんだという考えがあれば、なかなか難しいところやと思いますが、そういう想定の下でこんなことを考えているんだということがあれば、ちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

今回、私どもの生活に身近な道路整備事業費のところ、コロナの関係でということで書かせていただいております。これは、材料ですけども、主に鉄製品、転落防止柵とか、その辺りが入ってこない状態になっています。また、特殊なコンクリート製品も入ってこない状態になっています。業者のメーカーのほうに問い合わせても、いつ入るかという返事ができないということでお聞きはしています。私も、何か月あれば入るんだろうという予想の下では出しておったところなんですけれども、できる限り早期発注を目指してやるしかないのかなというふうに今のところ考えておる次第でございます。

○ 石川善己委員

早期発注しても物がないと、待っても待っても入ってこない状況で、行政に何ができるかというところやと思うんですけど、入ってこない状況を想定した上での準備で何か考えていかなあかんのと違うかなと思います。今ここですぐに答えが出やんとは思いますが、そういったところ、物が入ってこなければどうしていくんだというところのお考えは少し準備をしておいてもらったほうがいいのかなと思うんですけど。

○ 稲垣都市整備部長

まず、今回、予算上出ているのは都市整備部の予算ということですけども、例えば建物系は受託という形で、まず工事をやっています。その中では、例えば入ってこない物が

あると、その物を外して、それについては先送りといいますか、そういう対応をしたりということもやってございます。

そういう観点からいくと、特に安全面を支えるようなものについては、これは入ってこないというふうなことも、それでどうこうって難しいんですけども、若干そういう形の中で、後からでも大丈夫だというようなものについては一部工事の内容を見直すとか、そういった対応が必要になってくるのかなというふうには考えてございます。

いずれにしましても、世界情勢も非常に大きく動いていますので、そういった中でどういうふうに推移してくるか。これを十分に見守りながら、可能な範囲でできる対応を市としては進めていくという形で考えてまいりたいという、こういうふうに思っております。

以上です。

○ 石川善己委員

難しいのはよく分かっているんですけど、入ってこない前提で物事を考えていってもらうことも大事だと思うので、お願いして終わります。

○ 竹野兼主委員長

自動運転の補足の部分のところで一つだけ確認しておきたいんですけど、先ほど、電動バイクとか5名とかという話があって、電動自転車というのは、原動機付自転車運転免許証がないと乗れないとかというようなちゃんとチェックの部分のところというのはできているのかなというのを、それだけちょっと確認だけさせてください。これはニュースのほうで、電動自転車、本来なら原動機付自転車運転免許証がなければ乗れないというのを全く関係なしに乗っていたという、行政側の状況で、そういうところがきちっとできていないと困るなと思ったもんで、ちょっと確認だけ。その辺のところの準備はちゃんとできていますか。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

公共交通推進室、土井です。

今回、準備させていただきます電動バイクにつきましては、前が2輪、後ろが1輪ということで、普通免許が必要です。予約をしていただく際に、この車両を選択すると普通免許が必要ですという表示をしてございますので、免許をお持ちの方に予約していただこう

と思っています。また、当日は、受付で運転免許証を確認させていただいてから乗っていただこうと考えてございます。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

電動自転車の話やけど、原動機付自転車の免許が要るんやないですか。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

申し訳ありません。電動自転車につきましては、運転免許証は必要ございません。昨今、ニュースで報道されているような、一般的に電動キックボードと言われるようなもの、前が1輪、後ろが1輪と、これにつきましては原付免許が必要ということになっています。ですので、免許が要るということを知らずに乗って、それで警察に捕まったというようなことが少し報道されている部分はございますが、今回準備させていただきます電動自転車につきましては、通常の自転車と同じで免許は必要ございません。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

もう確認してもらったんやね。分かりました。

他にご質疑。

○ 荒木美幸委員

おおむね減額補正で、繰越明許ということで特に異存はないのですが、2点だけ簡単に教えてください。

市営住宅の整備基金の積立金のところで、曙の跡地なんですけど、予定価格に対して落札価格が倍近くになっています。もちろん、これはそのまま貯金できますから異存はないのですが、この背景を一つ教えていただきたい。これが1点と、もう一点、同じく市営住宅で、特別会計のほうです。これ、11月に財政経営部財政課の議案で上がっていたものかなと思います。要するに、これ、廃止をされた後は、この部分については市営住宅課から財政経営部財政課に移るのか、その2点だけ確認させてください。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

まず、市営住宅整備基金積立金でございますけれども、今回、予定価格の倍ぐらいの値段で実際売れております。実は、この入札は7者応募がございまして、次点の金額といいますが約1億1100万円ぐらいということで、かなりその間の差がございまして、予定価格から1億円までの入札が3者ございまして、この1億1100万円までがまた3者で、飛び抜けて落札した方はちょっと高い金額を提示されたということになってございまして、落札されたのが愛知県の業者ということもございまして、というところも若干影響があるのかも分かりません。

続きまして、新築資金等貸付事業特別会計の廃止に伴う所管がどうなるのかというお話だったかと思いますが、これにつきましてはあくまで一般会計に移行するというので、業務そのものは市営住宅課のほうで引き続き対応させていただくこととなります。

以上です。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

私は以上です。

○ 諸岡 覚委員

ブロック塀等安全対策事業費というやつがありますよね。予定しておったのより下回るというのは、結構ブロック塀って至るところで見かけるんですが、下回った理由というのはどういう分析をされていますか。

○ 嶋田建築指導課長

建築指導課、嶋田でございます。

当初申請を予定されていた方から、新型コロナウイルス感染症の拡大で、経済の先行きが不透明になったといったことで、申請をちょっと見送らせていただくといったようなお声もいただきましたし、また、我々、教育委員会のほうで実施をしていただいた緊急安全点検の中で、通学路沿いで危険なブロック塀409件が判明しましたがけれども、それらの改善もまだ全体としては4割弱というところがございますので、そういった方々に対して戸

別訪問も実際、実施しながら改善を促していこうといったところだったんですけれども、こちらもコロナの関係でちょっと見合わせていただいたといったところで、少なからずそういったコロナの影響もあるのかなというふうに考えております。

また、大阪府北部地震が発生してから、もう4年ほどたちまして、危機意識の低下といったところもちょっと考えられますので、今後また引き続き、コロナの状況を見ながらですけれども、そういった周知、特に個別面談等も実施しながら、その掘り起こしといいますか、そういったことに取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 諸岡 党委員

ごめんなさい、ちょっとよく分からなかった。コロナの状況を踏まえて見合わせていただいたということを言われたけど、見合わせていただいたって、それはこっちから見合わせてくれて頼んだわけ。

○ 嶋田建築指導課長

建築指導課、嶋田でございます。

決してそうではございません。所有者の方から、ちょっと一旦保留させてほしいというお声もいただいたということでございます。申し訳ございませんでした。

○ 諸岡 党委員

要するに、コロナで経済が弱っておって、お金が心配やでようせんということですよ、簡単に言えば。ということは、逆に言ったら、こんなときこそ補助金は必要なやと思うんですよ。もう少しこれ、補助額を上げることってできやんものなんですか。例えば今、上限20万円やけれども、令和4年度に限り30万円まで融通しますよ。令和5年度になったらまた20万円まで戻すけれども、令和4年度に限れば30万円まで上げますよって言ったら、それで、それならもう今年やっておこうかみたいなのでびゅっといくかもしれやんですし、ただ、お金がないからできやんという世の中であるならば、人の安全ということを考えるんやったら、むしろそういうときこそびゅっといくべきなのかなと思うんですけど、どうでしょうかね。

もう一つ言うと、たまたまこれ、ブロック塀だけれども、ぶっちゃけブロック塀じゃな

くても、土塀とか石灯籠とかも結構危なく散見されるけど、そういうのはこれ、対象外なんですよね、たしか。似たようなものならちょっと拡大解釈で補助金が使えるようにはならんものなんですかね。

○ 嶋田建築指導課長

2点ご質問いただきました。

まず、期間限定の増額について検討はできないかといったところですが、こちらにつきましては、現時点では、ちょっと公平性の観点といいますか、そういったところもございますので、今のところはそういったところはちょっと考えてはおりません。

実はこの事業、導入するに当たりまして、平成30年から当初は3か年の期間限定で実施ということで、議会からのご承認をいただきました。今年度はコロナの影響もございまして、先ほど申し上げましたように、見合わせた方も大勢いらっしゃるだろうということで1年間延長させていただきました。その後、国のほうも、福島県沖の地震でまたさらにブロック塀の倒壊が発生したということで、さらなる安全確保、これに努めていきなさいという通知も出たと。

実は今年度から国の補助も基幹事業をいただきまして実施しているというところで、この後の協議会の中でもご説明をさせていただくんですが、令和12年までさらに引っ張って、継続しながらこの支援事業を実施してまいりたいなというふうに考えておりますので、そういった中でしっかりと周知をして、その期間内に実施をしていただく。先に申し上げますと、令和12年までに危険なブロック塀409件を解消していこうというふうな目標も立てさせていただいておりますので、そういった形でちょっと今のところ進めていきたいなというふうに考えております。

あと土塀等類似の塀などについてということですが、これにつきましては、例えばコンクリートブロック塀などですと、建築基準法で基準が定められております。適法か否か、安全か否かといったところがそれで判別できるんですが、土塀等につきましてはそういった基準がございませんので、なかなかその判断が難しいといったところで、ちょっと導入は非常に難しいかなと。

例えば、地域の皆様方からいろんな、若干崩れかかっているといったようなご相談、情報提供をいただきましたら、その状況を見て、所有者の方に対して指導も行っておりますので、そういったことは、安全確保に努めていただくよう、指導、助言などさせていただきます。

いておりますので、そういった活動を通じて、道路の安全確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 諸岡 覚委員

ありがとうございます。

次、もう一つ別のところで、公共交通ネットワーク維持・再編事業費というやつですね。当初はグーグルマップを使ってうんたらかんたらの予定やったけれども、GISが活用できたので減額というご説明をいただいて。これが減額できたのはよかったことなんですけれども、結構額が大きいんですけど、当初、昨日の話だと、デマンドタクシーの利用登録って100人ぐらいでしょう、たしか。100人でGIS活用できて、これ400万円ですよ。一体1件に幾らかけてやっておったんやという。物すごい大きな金額に見えるんやけど。もともとこれはどうやって幾らかけてやっておったんですか。もう少し、グーグルマップって軽く説明されたけど、もう少し具体的に当初のやり方を教えてもらいたいんですが。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

公共交通推進室の土井です。

当初は利用登録の可否を判断するために、地図情報システムとしてのグーグルマップを用いて、駅やバス停からの距離を表示して、利用者さんの対象となるかどうかを判断しようと考えていました。このシステム開発に500万円を想定してございましたが、進める中で、グーグルマップでは住居表示が特定できない場合があるということが判明した関係もございまして、判断するシステムを統合型GISに変更した経緯がございます。この統合型GISに変更することで、500万円が約100万円ほどで済みましたので、約400万円の減額補正をお願いするものです。

○ 諸岡 覚委員

なるほど、それ用のソフトを、システムを組もうとしておったわけなんですね。ぶっちゃけこんなのって、地図の縮尺を持っておるだけやで定規を当てたら分かるものやと、申請が来たら住所を見て、定規を当てたらすぐ分かるような気がするんやけど、それが例えば10万件もあるからとても人でやっておれやんという、だから、システムを組む意義もあ

るんか分からんけど、年間100件としたら、3日に1人申請あるかどうかレベルの話で、そこにそんなお金をかける必要があるのかという、そもそも論として。1人の申請やったらその都度定規を当ててみりゃ分かるのと違うと思うけど、どうなんですか。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

ありがとうございます。今登録していただいた方は約100名ですが、問合せを含めると、これまで数百件の問合せがございまして。その数百件、問合せいただいた方を個別に対象となるかどうか、このシステムに当てはめて、駅やバス停から近いので対象とならないですとか、そういうことは個々に判断させていただいておりますので、これまでこのシステムを使って判断させていただいた件数としては、数百件ございます。

○ 諸岡 覚委員

仮に数百件が500件やったとしても、でも、当初500万円想定しておったということは1件1万円かける想定をしておったわけですね、想定としては。1万円もろうたら、自分で測りに行ったほうがいいけどなと思いますけど、結果として400万円減額でいい結果になっておるので、この減額自体は何も異議はないんだけど、当初の想定がちょっとひどかったのかなと思います。この減額は結構です。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

他にご質疑はございますか。

○ 笹井絹予委員

さっきのブロック塀のことなんですけれども、ブロック塀というのはどの辺から危険という、市が調査しているというのは400件ぐらいとか言っていたと思うんですけど、どの辺から危ないというのを認識しているんですか。

○ 嶋田建築指導課長

建築指導課の嶋田でございます。

危険の判定ということなんですけれども、そちら、建築基準法のほうで、一定の高さ以上に

なりますと控え壁が必要ですよといったものであったりとか、あるいは、よく透かしブロック、ちょっと空洞になっているような、反対側が見えるようなブロックがありますけれども、それが多用されているものにつきましては、鉄筋が適正に配筋されていないということが想定されますので、そういったもの、あるいは現地で確認しまして、もうひび割れ、傾斜、そういったものが見えるというものなどを危険と、法に適合していないというところで判断をしております。

以上でございます。

○ 笹井絹予委員

ありがとうございます。

それからもう一つ、そのブロック塀というのは撤去だけのものであって、例えば撤去したけど、やっぱり新しく、もう一回ブロック塀を造りたいというものに対して何か補助はあるのでしょうか。

○ 嶋田建築指導課長

建築指導課の嶋田でございます。

今、実施しております安全対策事業費は、あくまでも危険なブロック塀を撤去する、その費用に対する一部を補助する制度でございますので、その後、改めてブロック塀を築造する、あるいはフェンスを建てるといった部分につきましては補助の対象外となっております。

以上でございます。

○ 笹井絹予委員

それからまた、別の件でもう一点なんですけど、今の自動運転の件なんですけれども、去年、私も電動バイクとかに乗らせてもらったんですけど、結構、いきなり乗っていただき、ぴゅって感じだったので、何かその運転する範囲というのは、結構、一般車両とかが通っていると、私も初めて乗ったから、結構何か、爽快には走れたんですけど、ちょっと怖いなと思いながら、あっ、車が来たとか、曲がらなあかんとかと思って、一緒にインストラクターの人についていったんですけど、その走行する範囲という安全性の確保というか、ここからここは走ってもいいですよとか、そんなのは決めてあるのでしょうか。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

公共交通推進室の土井です。

電動バイクに関しては、ほとんどの方が乗られた経験がないと思いますので、この企業の方に先導をしていただき、もしくは後方からついていただくということで、乗っていただく方と一緒に走行していただこうと思っています。範囲につきましては、基本的にJR四日市駅から近鉄四日市駅、中央通りを一周してくるという範囲を想定してございます。

○ 笹井絹予委員

ありがとうございました。いろいろ自動運転車両とか、いろいろなものがあるんですけど、これを結局にぎわいの社会実験に合わせて、その移動手段として運行させて利用実態を把握するというんですが、将来、こういうのを使っていこうという形での取組なんですか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、現在、中央通りの整備を進めている中で、今回、自転車のレーンを整備していきます。その自転車レーンの一つは4mの幅員を持つレーンでございまして、こういったところでは、例えば今、電動キックボードとか、そういったもので走れるようになるような法改正、そういったものも検討されています。一方で、今まで走っているバスってなかなか利用されていないということで、少し歩く方と、もっと気軽に乗れるような移動手段と一緒に走っているといいだろうということで、そこで、グリーンスローモビリティということで、今回10人乗りの車両を走らせてみますけれども、そういったものであればもっと気軽に乗ってもらって、気軽に降りていただくということができるかなというところに着目をしていて、それを令和4年度は3週間程度実際に走らせてみて、どういう利用実態になるのか、乗った方の感想も聞いていこうという形でございます。

これにつきましては、今年の実験もそうなんですけれども、実際に車両を持ち込んでくる企業、そういったところも、市に対して協力していこうという、そういった意向を示していただいています。協力いただきながら実験をやっていますので、そういう関係者が全体として、一緒に自動運転を運行できるような形態というのにも検討しながら令和4年度は進めていくと、そういうことでございまして、この中央通りの整備が終わる、できる際

には自動運転の車両が走っていると、そういった形態を目指して取り組んでいくということでございます。

○ 笹井絹予委員

ありがとうございました。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、質疑はこの程度とさせていただきます。

それでは、討論に入ります。

討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

反対表明ありませんでしたので、簡易採決を行います。

議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）、議案第110号令和3年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第111号令和3年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認めます。

また、委員の皆様からの、全体会の部分のところについて、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしということで確認をさせていただきます。

[以上の経過により、議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）、議案第110号 令和3年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第111号 令和3年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第114号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

○ 竹野兼主委員長

それでは、次に、追加上程となりました令和4年度分の補正について、議案第114号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算補正、歳出第8款土木費、第4項河川費、第6項都市計画費についての説明を求めます。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長

次長の伊藤でございます。

それでは、令和4年度予算、補正予算の都市整備部に係る部分についてご説明をさせていただきます。

タブレットのほうはそのまま、30ページをお願いできますでしょうか。30ページになります。よろしいでしょうか。

こちら総括表となっております。こちら、令和4年度一般会計補正予算（第1号）におけます都市整備部所管のものをまとめたもので、科目ごとに当初予算額A、今回お願いいたします補正予算の内容をB、そして補正後の予算額をCということで、対予算額比等も記載してございます。

今回の補正では、中段にあります項、河川費、目、河川総務費につきまして2150万円の減額補正、それから、項、都市計画費、目、都市計画総務費につきまして1億3055万6000円の減額補正を、これらを合わせまして、資料一番下の土木費の計、今回補正の内容、B欄にありますように1億5205万6000円の減額補正をお願いするものです。

31ページのほうをお願いいたします。

こちら、一般会計の令和4年2月補正予算事業概要でございます。

こちらでは、予算科目別の事業名別に補正前、それから今回の補正額、補正後の金額及びその理由を示させていただいております。今回、各事業費の内容につきましては2項目ありまして、それぞれ先ほど令和3年度一般会計補正予算（第12号）でご説明をさせていただきました追加交付、それから国の1次補正の予算に伴いまして、令和4年度当初予算で計上していた事業を令和3年度に前倒しして計上するというので、令和4年度の当初予算額から減額補正を行うというものになります。

先ほど説明していますので、詳細な説明は省略させていただきますけれども、減額補正する2項目につきましては、資料のまず32ページのため池災害対策事業費、それから、33ページの四日市あすなろう鉄道運行事業費について減額を行うというものでございます。

説明のほうは以上となります。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

ご質疑ございますでしょうか。

○ 諸岡 覚委員

ため池は、ちなみに今回この二つ、今写真に載せてもらってある二つが対象なんですよ。この二つ、それぞれ所有者はどなたになっているんですか。

○ 出口河川排水課長

河川排水課の出口です。少しお待ちください。

(発言する者あり)

○ 諸岡 覚委員

四つあるのか。じゃ、それぞれ。

というのは、今、探してくださいね。何でこれを聞くかという、税金によるお金を使っている、それが誰の土地で誰のものかも分からんのに当然使うわけにはいかんわけですよ。ということで、確認のために聞いただけなんです。

○ 出口河川排水課長

ちょっと今調べておりますけれども。4池の記載がされております。その中で、所有者として四日市が3池、あと、三重県の所有のものがありまして、四つとも官地ということになっております。

○ 諸岡 覚委員

三つが四日市市所有で、一つが三重県と。

○ 出口河川排水課長

河川排水課の出口です。

登記上は四日市市が2件で、一つは八郷村なんですけれども、これはもう四日市ということになります。それと、あともう一つ、新溜が三重県の所有になっております。

○ 諸岡 覚委員

今、四日市二つと県一つって言った。

○ 出口河川排水課長

四日市は三つです。

○ 諸岡 覚委員

参考までにちょっと、ここから外れるか分かんけれども、全国的に所有者不明のため池がすごく多いらしいんですけれども、四日市に所有者不明のため池ってどれぐらいあるんですか。

○ 出口河川排水課長

河川排水課の出口でございます。

四日市の今回の防災重点農業用ため池については所有者が分かっております。四日市の所有のものと、三重県のものとか、国のものとか、あと自治会が所有しているものというのがございます。ただ、今回この国の100%の補助を受けてやっていく調査については、全ての池を調査して国から予算が頂けるといことですので、その中で実施をしていくものでございます。

○ 諸岡 覚委員

ちなみに、これはごめんなさい、ちょっと参考として、知識として知りたいんですけれども、国から予算が出るのでお金の心配せんでもええと。それはいいんだけど、例えば、お金の心配せんでもいいけど、所有権が個人になるような場合に、勝手に池の地面に穴を掘ったりとか、そんなことをやってもええものなんですか。ちなみに参考まで。今回、ケースが違うんだけど、一般論として。個人所有のため池に、お金が国から出るからといってそういうことをしてもええものなんですか。

○ 出口河川排水課長

河川排水課の出口です。

今回、調査をさせていただくのが、地震の調査と豪雨の調査と劣化ということで、三つの調査業務がございまして。その中で、地震調査というのは、測量により断面の形状などを

図ったりとか、地質調査もごさいますけれども、地震に対する安全性の確認をしていくと。豪雨調査というのは、ため池の洪水量の算定や流域図の作成、流下能力、堤体の状況などを把握していくと。劣化診断については、堤体の劣化状況や漏水、あと、施設が壊れているか壊れていないかの把握をしていくということでごさいます。

このような調査をする中で、今回は官地というふうなものもありますけれども、当然、自治会所有のものについてはその自治会にお話をしながら、ご説明しながらやらせていただくということになっていきます。

○ 諸岡 党委員

要するに、そうすると、やっぱり所有者の許可が必要ということなんですか。

○ 出口河川排水課長

河川排水課の出口です。

許可というか、ご承諾をいただくという形になるかと思います。

○ 諸岡 党委員

結構です。終わります。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方は挙手にて発言を願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決により行いたいと思います。

議案第114号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第4項河川費、第6項都市計画費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認めます。本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべき事項についてお諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（なし）

○ 竹野兼主委員長

なしということで確認をさせていただきます。

[以上の経過により、議案第114号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算補正、歳出第8款土木費、第4項河川費、第6項都市計画費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第94号 工事請負契約の締結について

－令和3年度～令和5年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務
（北部）－

議案第95号 工事請負契約の締結について

－令和3年度～令和5年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務
（中部）－

議案第96号 工事請負契約の締結について

－令和3年度～令和5年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務
(南部)－

議案第105号 市道路線の認定について

議案第123号 四日市市営住宅条例の一部改正について

議案第126号 工事請負契約の締結について

－四日市中央線道路整備工事－

○ 竹野兼主委員長

それでは、次に、都市・環境常任委員会といたしまして、その他の6議案について審査を行いたいと思います。

議案第94号工事請負契約の締結について－令和3年度～令和5年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務(北部)－、議案第95号工事請負契約の締結について、これについても同じく中部、議案第96号工事請負契約の締結について、同じく地域維持型の関係で南部、議案第105号市道路線の認定について、議案第123号四日市市営住宅条例の一部改正について、議案第126号工事請負契約の締結について－四日市中央線道路整備工事－の6議案について一括して審査を行います。

本件のうち、議案第123号及び議案第126号は追加上程議案ということになっておりますので、一括して資料の説明をお願いいたします。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

タブレット配信ということでも、都市・環境常任委員会へお戻りいただきまして、122、2月25日追加配付議案書、2月28日上程分、その23ページをお願いします。

議案第123号四日市市営住宅条例の一部改正についてでございます。今回の改正は、民法の一部改正によりまして、令和4年4月1日から成年の年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、市営住宅の単身者の申込み資格を20歳から18歳に引き下げるものでございます。

本来であれば、本議会の当初から上程すべき議案でございましたが、気づくのが遅れまして、追加上程となりましたことをおわび申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

以上です。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の村田でございます。

タブレット29ページをお願いいたします。

議案第126号工事請負契約の締結についてでございます。工事場所、四日市市安島一丁目ほか3町地内、工事名、四日市中央線道路整備工事でございます。この工事は、議員説明会でも説明させていただいております近鉄四日市駅周辺等整備事業における先行整備工事であり、中央通り再編事業として、近鉄四日市駅西側工区の道路工事に着手するものでございます。

タブレットの33ページをお願いいたします。

工事箇所を示しております。西浦通り交差点西、JAパーキング前から、市民公園東交差点までの区間、施工延長414mとなっております。今回の工事内容につきましては、雨水排水施設の整備、車道部の排水施設と舗装工事、それと側道工事を行います。その後、歩行空間のコース化を含めた整備を来年度に2期工事として着手する予定でございます。

タブレット29ページにもう一度戻っていただきまして、契約金額は4億791万3000円でございます。入札方法は一般競争入札の総合評価方式簡易型で、令和4年1月12日に公告を行い、令和4年2月8日に技術審査を行い、令和4年2月14日に開札を行い、候補者を決定し、現在仮契約を行っております。契約相手方候補者は、中村・福道特定建設工事共同企業体でございます。

タブレット30ページをお願いいたします。

契約期間は、令和4年3月31日となっておりますが、今回、繰越明許を計上させていただいており、ご承認いただきましたら、本会議終了後、速やかに契約し、工期延伸の手続きを行い、令和5年3月15日とさせていただきます。

入札参加者といたしましては、4JVの参加がありました。

説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にて発言をお願いいたします。

○ 川村幸康委員

忘れておったというのはええんやけど、ええことはないんやけど、誰かがそれで実害を受けて、18歳にされたんじゃないんですか。自分らで気づいたのか。言われたほうなのか。

○ 小田市営住宅課長

この民法改正に関しては私ども知ってはおりましたのですが、私どもの課の内部で、なかなかそここの申込み資格というところがちょっと結びついておりませんでして、それに気づいたのが上程には間に合わない時期だったということでございます。

実際の民法改正が4月1日以降となつてございますので、現時点で何かそういった実害というか、そういったことはございません。

○ 川村幸康委員

だけど、こんなのって、総務課かどこかでチェックせんのか。昔はどこか法務の関係がチェックに入っておったよね、必ず。どういう仕組みになるのか。忘れておったというけど、こんな単純なことなんやけど、大事なことなんやで、二十歳か18歳かって。明確に違うんやし。そこのチェックを入れるのは誰の仕事なの。誰の責任なんかなと思った。すみませんという話というか、4月1日からやでええというけど、誰の仕事で、誰のミスやったのかがよく分からんねんな。市営住宅課長のミスなのか、稲垣部長のミスなのか、総務課のミスなのか。どこのミスなのかなと思って。

○ 稲垣都市整備部長

民法の改正ということで、成人年齢自体が変わるということは、これは常識的に、もう既に周知の事実であったということから考えますと、ふだんの業務の中で問題があるかどうかというのをチェックしなかったということについては、当然これは都市整備部の所掌とする事業に係ることであれば、誰といえど私のミスであったというふうには認識をしてございます。

そういった中で、見直しをやらなきゃいけないと、気づけたということで、今、実際被

害が出なかったということでございますので、今後そういったことがないように、しっかりと所掌する条例等についてはチェックをかけるようにしてまいりたいと、このように思っております。

○ 川村幸康委員

だから、また起こらんようにするにはどういうことをするのやというのをやっぱりきちっと言わんとあかんのと違うのか。気をつけるだけの話と違うやろ、多分これ。当たり前のことができていなかったんやで、気をつけるというか、そういうイージーなやつは結構直らん。何か仕組みをきちっとええのにしておかんと。誰かに責任を持たせて、伴君、君はこういう国からの改正でこうなったものは君がきちっと全部チェックせんとあかんよとか、何かやらんと、誰かがするやろうと思ってせんだのと違うのか。伴さんは、俺のミスと違う、稲垣のミスやって思っておったかもわからへんけどさ。いやいや、大事やぞ、笑っておるけど、これからも起こるぞ、こんなことが。

肉屋でも指を切るような事故は結構みんな自分が気をつけるのやわ。それ以外のミスってあまり気をつけやんのと一緒にやでき。あんたらの話やと忘れておったというのも、大体認識が甘いで。条例であんたら仕事するのやでき。その仕事を上から来て見逃してましたわというのはやっぱりあかん話やで。そうすると、議会に報告するときもそれで許してもらえらと思ったら大間違いで。やっぱりわびやなあかんし、同時にやっぱりこれはどうやってやったら防げるかで考えないかんわ。そこが要るぜ。そこを考えるとへんのやったら、予算常任委員会までにきちっとそういうのも出しておいでよ。今すぐに出せって言っても無理なんやったら。

これは責任がないで無責任になっておるんやで。責任追及されるような人を1人置いておかなあかん、こうやってミスをしたときに、やっぱり。そうすると次から起こらんで、これはもう絶対叱られるわと思ったら。だから、きちっと、それは悪い仕組みなんやで、今、都市整備部は。誰かがやるやろうと思って、みんなやらへんわけで。それはあかんで、きちっとそれが消えていくようなやり方を予算常任委員会までに出してきてよ。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

全体会ということね。

○ 川村幸康委員

いやいや、だから、きちっと、やっぱり忘れておった、すみません、4月1日からやだという話ではあかんと思ったで。やっぱりきちっと、それが改まるようなことをしてこんと。

○ 諸岡 覚委員

これはでも、全体会にはならんでしょう。

○ 竹野兼主委員長

これはならんのですよ。

○ 川村幸康委員

違うんですよ、全体会に言うというよりも、時間をあげるから、今、直ちにそれで何か持ち合わせておると思えやんで、最終策はきちっと私らには言わなあかんよと。

○ 竹野兼主委員長

委員会の中で、例えば……。

○ 川村幸康委員

予算審査を通していく、通さんとか、そういうこととは違って、イージーな仕事のミスで起こったものを説明はしてくれたんやで、委員会としたら、自分らの中だけで解釈して、自分ら中で都合のええ解釈をしてやっておるで、それはあかんよってことなの。それは議会の仕事やろうというんや。外からきちっと言ったって、それがちゃんと起こらんようなことをするチェック体制をつくるか、何をするかということは。

○ 稲垣都市整備部長

ありがとうございます。

まず、各々の部署が持っている条例、これがどういう法令と紐づいているかということ
をちょっと明確にしておく必要があるというふうに認識しておりますので、それにつま

しては、直ちに、どういう形でひもづいているかというものをまずはつくるように各課に指示して、それを部のほうでも掌握するという体制をまずつくりたいというふうに思います。そういったものができていれば、その法令が変わればチェックをするということは漏れることはないと思いますので、まずはその辺からしっかりとした体制をつくりたいというふうに思っております。

○ 川村幸康委員

議会事務局でもさ、チェックしておるけれども、一つ漏れ、二つ漏れって出てくるのが時々あるわ。そうすると、人間にもよるし、人にもよるし、能力にも。そのときに、やっぱりダブルチェックをかけるとか、何かの仕組みだけはつくっておかんと、緊張感がなくなるとそういうことが多いからな。それをやっぱりきちっと部長が言わんとあかんのかなと。

○ 竹野兼主委員長

先ほど川村委員のほうから指摘されておった部分のところについては、この都市整備部だけじゃなくて、他の部局の中でもそういうものがあると、その後の部分で指摘されたみたいに、どこかがまとめてやれるようなというのを今ちょっと指摘されている部分もある、その部分のところについても、庁内全体で共有できてどこかが責任を持てるようなというのを言われたのかなというふうに……。

○ 川村幸康委員

違う。

○ 竹野兼主委員長

それは違うの。

○ 川村幸康委員

反対、それやったらあかんわ。無責任になるで。だから、今も尋ねたのは誰の責任やって聞いたんさ。そういうふうなことがあったら、総務部で昔はやっておったのか、それとも都市整備部の部長権限と責任なんかって言ったら、都市整備部って言ったで、そうした

ら、都市整備部の中で、今後起こらんようなことのやり方をやっけて行かうようにしてくださいねということやで、そういうこと。だから、みんなで責任ってなったら無責任なので、ここ、きちんと明確にしておかないかん。

○ 竹野兼主委員長

責任の所在をとということね。

○ 川村幸康委員

それが謝ったのが市営住宅課長やで、市営住宅課の責任なんかというと、そうでもなさそうやしと思って。部全体の中でそういうことが起こり得ることなんやろうなと思うと、たまたま市営住宅課で起きただけで、チェックをきちっとするという。議会でも時々条例改正で、議会事務局がミスしているときもあるでさ。それはそういうときに誰か気づくやろうと思うけど、なかなか気づかんときがあるで。そういうことをきちっとやれるようなことを部長が認識を持ってやらんとあかんのかなと。

○ 竹野兼主委員長

休会中の調査のときの部分のところで、また報告をしていただければというような確認をさせていただいたので、またその点についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

他に。

○ 荒木美幸委員

お願ひします。

議案94号から第96号の、工事業者が決まりましたよということだと思ひうんですけれども、この委託をしていくことによって、非常に業務がスリム化をされて、効率化にも非常に大きく寄与しているということはよく存じておりますし、また、この入札についても、公募型プロポーザル方式ということで、広く公募をして、そして公平性が高い入札だと思ひますので、これに異存はありませんけれども、実はこの現場レベルからの声として、質疑というよりは要望に近い形になろうかと思ひますけれども、やはりこのJVのところに漏れてしまった非常に小さな小さな企業さん、これまで多くの入札がありましたので、そこに何とか参加をして、一つでも二つでも仕事ができきたという状況、背景があった企

業さんが、なかなかそういった機会が、こうやって大きく業者さんが決まって大きな仕事をしていかれると減ってしまうということで、少し危機感等も、また若干不満とも思えるような声が少し上がっておりますので、この制度は制度としては、私はとても意味があるものと思っていますので、そういった背景の中に、そういったちょっとしんどい思いをしている業者さんたちがいるということを知っていただくとともに、またそういった方々が違った機会に入札をして、少しでも仕事が確保できるような工夫であったりとか、配慮であったりとかそういうのをしていただけると助かるなと思って、意見といいますか要望といいますか、もしコメントがあればお願いをいたします。

○ 山田道路維持課長

道路維持課、山田でございます。

ご意見ありがとうございます。確かに今までは分割して、かなり本数を出しておりましたので、確かに入札機会という面ではあったと思います。ただし、今回も3から12社のJVを組むということで、地域維持型JVを組んでおるわけですが、条件といたしましては3社以上ですが、代表者はAランクで、それ以外の業者さんはランクを特には指定しておりません。また、そのJVの下で下請という形でも制限するものではございません。確かに元請という観点で見れば、下請はもう全く違うものですが、効率よく進めていくために、この方式を採用していただいたということもあり、効率よく出していきたいということとともに、また、発注のほうも、全体の金額が維持費共々かなり認めていただいておりますので、その辺りも効率よく発注していければなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

荒木委員、よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

結構です。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第94号工事請負契約の締結について－令和3年度～令和5年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務（北部）－、議案第95号工事請負契約の締結について、同じく中部、議案第96号工事請負契約の締結についての南部、そして、議案第105号市道路線の認定について、議案第123号四日市市営住宅条例の一部改正について、議案第126号工事請負契約の締結について－四日市中央線道路整備工事－については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第94号 工事請負契約の締結について－令和3年度～令和5年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務（北部）－、議案第95号 工事請負契約の締結について－令和3年度～令和5年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務（中部）－、議案第96号 工事請負契約の締結について－令和3年度～令和5年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務（南部）－、議案第105号 市道路線の認

定について、議案第123号 四日市市営住宅条例の一部改正について、議案第126号 工事請負契約の締結について―四日市中央線道路整備工事―、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

理事者の入替えがありますが、一旦休憩を取らせていただきます。35分再開ということをお願いいたします。

11：25 休憩

13：12 再開

○ 竹野兼主委員長

それでは、報告事項に移りたいと思います。

四日市広域緑の基本計画の改定についてを一括して報告を受けたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼都市計画課長

都市計画課、伊藤でございます。

資料は、48ページをお願いいたします。

四日市広域緑の基本計画の改定についてご説明をさせていただきます。

さきの令和3年11月議会の当委員会の協議会におきまして、四日市広域緑の基本計画の改定について、改定素案とパブリックコメントの実施についてご説明をさせていただいたところでございます。今回は、パブリックコメントの実施結果と本計画の改定最終案についてご説明をさせていただきます。

本計画の改定素案のパブリックコメントは、令和4年1月24日から令和4年2月22日まで実施をいたしました。資料にも記載してございますが、本パブリックコメントでは意見の提出がございませんでした。タブレットに参考資料として四日市広域緑の基本計画改定最終案をお示ししておりますが、パブリックコメントでの意見もなかったことから、11月の協議会でお示しをいたしました改定素案からの変更箇所はございません。

今後のスケジュールといたしましては、本委員会後、菰野町、朝日町、川越町と改定内容の確認をし、令和3年度中に本計画の改定を行ってまいります。

次に、四日市あすなろう鉄道の運輸速報（令和3年度第三四半期まで）についてご説明をさせていただきます。

資料は49ページをお願いいたします。

ここでは輸送人員を示しており、表の左から、定期外、通勤定期、通学定期を、表の下は、その合計として、令和3年度、令和2年度、令和元年度の3か年の輸送順位と、令和2年度、令和元年度の対比を示しております。表下の合計欄をご覧くださいますと、4月から12月の第三四半期までの輸送人員は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、185万1000人と令和2年度から9万7000人増加し、前年度比ではプラス5.5%となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度と比べると15.5%少ない状況となっております。

第三四半期までの内訳につきましては、定期外、通学定期において令和2年度と比べると回復傾向は見られますが、令和元年度の利用には至っておりません。具体的には、定期外が52万7000人と前年度比ではプラス12.1%に、通勤定期は65万9000人と前年度比でマイナス0.2%に、通学定期は66万5000人と前年度比でプラス6.6%となっております。令和3年10月14日に三重県リバウンド阻止重点期間が終了して以降、定期外につきましては、11月は前年度比でプラス10.2%、12月は前年度比でプラス32.8%と徐々に回復してきております。通勤定期につきましては65万9000人と前年度比でマイナス0.2%と減少しておりますが、一定の利用は確保しております。

次に、資料50ページをお願いいたします。

このページは旅客運輸収入であります。この表では、4月から12月までの旅客運輸収入を示しており、先ほどの輸送人員と同じく、表左から、定期外、通勤定期、通学定期、表下には、合計として令和3年度、令和2年度、令和元年度の3か年の旅客運輸収入と、令和2年度、令和元年度の対比を示しております。第三四半期までの旅客運輸収入は、表下の合計欄のとおり、2億3056万1000円と前年度から1601万6000円増加し、前年度比でプラス7.5%となりました。この内訳につきましては、定期外が1億1011万円で前年度比プラス11.4%、通勤定期につきましては8090万5000円でマイナス0.1%、通学定期は3954万6000円でプラス13.9%でありました。例年、収入額の半数を占めている定期外が前々年度比でマイナス29.5%となっており、依然厳しい状況となっております。

速報ではありますが、令和4年1月は21日から三重県にまん延防止等重点措置が実施されましたが、旅客運輸収入につきましては2592万3000円と前年度比プラス11.4%でありました。今後も引き続き感染拡大防止対策を含め、あすなろう鉄道と連携し運行してまいります。

私からの報告は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

報告はお聞き及びのとおりです。

この件につきましてのご質疑をお受けいたします。

何かございますでしょうか。

○ 川村幸康委員

これで何年になるのや。

○ 竹野兼主委員長

あすなろう鉄道ですね。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

公共交通推進室の土井です。

あすなろう鉄道に移行してから令和3年度で7年目となっております。

○ 川村幸康委員

当初、スタートしたときに10年ぐらいでどうなんやというのを私は言っておったと思うので、この3年間で、今までは結果報告だけしておるけれども、スパン的には一遍10年一区切りで総括する中で、やっぱりこの3年間ぐらいでぎりぎりでもう終わっていくのか、まだこれから、よし、投資してもっとやっていこうかとするのか、にらみながらやるという期間になってくると思うので、この10年間のスパンを見て、やっぱり2割減っておるで、コロナでもまた2割減り出しておるで、コロナを差っ引いてもどう見るかということも必要になってきたで。だから、当初、7年前にバケツの底に穴が空いておるのやったらあかへんで、やっぱりそこはきちっと直して、そうしてやろうにということでやったわけ

やで、その判断はそのときそのときでベストやったと思うけど、やっぱり10年ぐらいの区切りにしてなという話はしたと思うで、この向こう3年間ぐらいで、どうするのやというのを担当部署としては考えながら推移を見守っていかんとあかんと思うので、そこだけ少し、そういう視点を入れてやっぱりやっていかんとあかんのかなと。いきなりやめとはならんと思うで。

○ 稲垣都市整備部長

まず、中間年の5か年、その段階で予想に対してどういうことであったかというところを一度まとめて報告をさせていただきました。その時点では、基金が従前よりも残る方向であるという、そういった報告をさせていただいたんですけれども、このコロナがそこから2か年挟まりまして、今報告させていただいたものを見ても、まだコロナ前には相当遠い形になっているということと、恐らくこれはあすなろう鉄道だけではないと思うんですけれども、鉄道自体がコロナを経験した後に全部元通りに戻るのかというと、そこまでは回復しないのかもしれないという、そういったところもございます。まず、コロナの収束、その動向を見通す必要はございますけれども、そこを含めて、また改めて今の現状と、ちょっと長期的に見た形のものはどうなのかといったところについては、資料を整理した上で、また議会の皆さんとも議論をさせていただくという形で考えておりますので、ただ、今まだコロナの関係が収束し切れていないので、来年度どうなるか、1年ぐらいまた様子は見てみたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

よろしいか。

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にないようですので、この件につきましてはこの程度とさせていただきます。

以上で都市整備部の所管事項は全て終了となりました。

理事者の入替えを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

都市整備部、ご苦労さまでした。

○ 竹野兼主委員長

準備が整いましたので、それでは、これより環境部所管の議案についての審査を行います。

まず、川口部長、ご挨拶をお願いいたします。

○ 川口環境部長

皆さん、こんにちは。環境部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、環境部といたしましては、予算議案、当初予算といたしまして、議案聴取会のほうで資料請求いただいた分、6点ございます。そちらのほうから始まりまして、補正予算、こちらのほうは減額の補正と繰越明許費の補正でございます。それから、一般議案のほうで、追加上程の1本を含みまして3本の条例の一部改正のほうをお願いしてございます。最後に協議会でございますが、1本の条例改正と、それから、例年、この2月の委員会のほうで協議会を開いていただきましてご報告させていただいてございますが、産業廃棄物の関係の進捗状況につきましてのご報告ということで、たくさんございますが、どうぞ審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2項 清掃費

○ 竹野兼主委員長

それでは、予算常任委員会都市・環境分科会としまして、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会においての追加資料の請求がありましたので、資料の説明から入りたいと思います。

○ 内糸環境保全課長

環境保全課の内糸です。よろしくお願いします。

資料のほうは、都市・環境常任委員会の中にあります005環境部（関係資料）となります。よろしいでしょうか。

去る2月4日、議案聴取会で各委員からご請求のありました資料につきまして、所管する各所属長のほうから順にご説明させていただきたいと思います。

まず初めに、環境保全課所管分となります25分の5ページのほうをご覧ください。当初予算の関係の追加資料となります。

まずは、荒木委員のほうからご請求のありました次世代自動車（電気自動車）整備事業における車両、外部給電器のイメージについてとなります。

この事業につきましては、市役所のほうから温室効果ガスの削減を図る目的で、電気自動車を保有しない本市におきまして、環境部である環境保全課及び四日市公害と環境未来館が先行して次世代自動車の中から電気自動車を2台導入するものでございます。

中段のほうに電気自動車の車両のイメージを掲載しております。発注時の仕様につきましては、この車両に限定するものではありませんが、予算要求時に参考とさせてもらった車両、日産リーフの写真を掲載させていただいております。参考にカタログ値でございますけれども、一充電で458kmの走行が可能となっております。また、車体には写真のようなエコカーのロゴマークを掲載することによりまして、本市の取組を市民にPRするとともに、次世代自動車の導入を市民に啓発していこうと考えております。さらに、災害時に避難所などで電気自動車の電気を利活用できるよう、車両本体の電気を外部に供給できる外部給電器についても導入する予定であり、給電器の写真についても掲載しております。

続きまして、6ページのほうをご覧ください。

伊藤委員からご請求のありました大気汚染監視測定機器の更新基準となります。

本市は、大気汚染の監視測定を常時行っておりますが、環境省の環境大気常時監視マニュアルに記載しております耐用年数を参考に測定機器の更新を行っております。中段の表には、対象機器、更新基準としております耐用年数、実際の更新状況をお示ししており、測定機器の劣化などを勘案しながら更新を行っております。なお、表下段の風向風速計に

つきましては、気象業務法に基づき5年に1回検定が必要となっており、1回検定を受けまして、2回目の有効期限であります10年で更新をしております。表内で黄色い網かけのものが令和4年度の更新予定の機器でございます。参考に測定機器の写真を掲載させていただいております。

続きまして、また7ページのほうをご覧ください。

荒木委員からご請求のありましたスマートシティ構築促進補助金における交付実績についてでございます。

地球温暖化対策を推進するため、市内の戸建て住宅へ、創エネ、蓄エネ、省エネ設備等の導入に対して補助を実施するものでございます。補助制度の内容については、資料に記載のとおりでございますが、本年度からはネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、いわゆるZEHを新たに補助対象に加えて制度の拡充を行っております。表では、補助対象、1件当たりの補助額、令和元年度からの実績をお示ししておりますが、令和3年度につきましては1月末現在の交付申請件数となっております。

8ページのほうをご覧ください。

伊藤委員のほうからご請求のありました四日市医師会公害対策事業費及び三重県市町保健師協議会等負担金における令和3年度との予算比較についてでございます。

まず、上段の四日市医師会公害対策事業費でございますが、令和3年度との予算増減の大きくなっておるものにつきましては、中段のほうの負担金のほうが大きく減額となっております。こちらにつきましては、公害健康被害の認定更新や障害等級の見直しに必要な医療機器につきまして、四日市医師会が購入する際に覚書を交わしております、それに基づき費用の2分の1を負担として支出するものであります。この機器の更新予定が令和4年度はないといったところから、その分減額という形で予算要求をさせていただいております。具体的には、令和3年度については、エックス線装置、デジタルエックス線撮影システムの更新がございました。

下段のほうになります三重県市町保健師協議会等負担金でございます。

こちらのほうは主な増額になっておるんですが、原因としましては、隔年開催となっております大気汚染公害認定研究会が来年度は開催されるといったところから、その参加負担金なんですが、その予算要求をさせていただいております。参考に、令和6年度、2年後につきましては四日市で開催される予定をしております。

環境保全課からの説明としては以上でございます。

○ 人見環境部次長兼四日市公害と環境未来館副館長

人見でございます。

25分の9ページのほうをご覧ください。

こちら、石川委員のほうからご請求いただいたものでございます。エコパートナーの活動の推移というような形で取りまとめさせていただきました。

まず、四日市公害と環境未来館関係分でございますけれども、新型コロナの感染症の影響等によりまして、令和2年度あるいは令和3年度につきましては事業数のほうが減少しておるといところでございます。また、感染拡大防止のために密にならないようにというようなことで定員を減らしたり、あるいは全て事前申込み制というような形にしたことによりまして、1事業当たりの参加人数のほうも減少しておるといところでございます。

次に、2番の環境保全課関係分についてでございます。

(1)のエコパートナー企画提案事業についてでございますけれども、こちらのほうは、コロナの影響等によりまして、令和2年度は1事業が中止になったということでございます。

(2)の吉崎海岸におけます保全活動、環境学習についてでございますけれども、こちらのほうにつきましては、令和元年度、令和3年度につきましては中止とした日がございましたけれども、本事業につきましては屋外での開催ということもございまして、密を避けて実施できたということから、参加人数については大幅な減少のほうは生じていないということでございます。

それと、参考として、環境学習推進事業費、私ども四日市公害と環境未来館のほうでやっております講座のほうの推移なんかをちょっと書かせていただきましたけれども、こちらのほうにつきましては、やはり令和元年度以降、講座数のほうは減少しておるといところでございます。令和2、3年度につきましては、環境学習講座の一部を中止した、あるいは例年多くの参加が見込まれます出展事業、みえ環境フェアなどについてでございますけれども、そういったもの自体が中止となったということ、また、感染拡大防止の対策といたしまして、1講座当たりの定員を減らし、また、全て事前申込み制にしていったということから参加人数のほうも大きく減少しているところでございます。

私からは以上でございます。

○ 中山生活環境課長

生活環境課、中山でございます。引き続きよろしくお願いたします。

資料につきましては、25分の10をお願いいたします。

荒木委員からご請求のございました今年度実施しました食品ロスダイアリーに関する資料でございます。

お手元にもお配りをさせていただいておりますけれども、一定期間、ご家庭において未使用のまま捨ててしまった食品や食べ残しを記録していただき、食品ロス問題への気づきを促して、ごみの減量や食育を考えるきっかけとしていただくことを目的とするものでございます。今年度の実績としましては、市内小学校9校の4年生を中心に617名の児童の皆さんにご参加をいただきまして、お子さんだけではなく保護者の皆さんからも好評で、資料にございますような感想をお寄せいただいたというところでございます。

追加資料の説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

ご質疑のある方は挙手にて発言をお願いいたします。

○ 荒木美幸委員

資料、ありがとうございました。

まず、一番最初の電気自動車、ありがとうございます。この購入なんですけれども、これは環境計画推進事業の中の次世代自動車導入計画の計画に含まれてくる車と理解してよろしいでしょうか。

○ 内糸環境保全課長

環境保全課の内糸でございます。

委員がおっしゃられましたように、基本的には次世代自動車の導入計画というのは事前の予算のほうでしっかり立てていく予定でございます。ただし、環境保全課と四日市公害と環境未来館につきましては、ちょうどリースが切れるタイミングということもありまして、うちのほうの環境部のほうが先行して入れることによりまして、他の部局も含めまし

て引っ張っていき、先行していきという形の考えの中から先行導入するといったようなものでございます。

以上です。

○ 荒木美幸委員

これから次世代自動車導入計画を立てていくことになると思うんですけども、どのぐらいの年数をかけて何台ぐらいというのか、どういうシミュレーションをしていらっしゃるのかなというのをお聞かせください。

○ 内糸環境保全課長

環境保全課の内糸です。

基本的には、2030年度までに温室効果ガスの削減目標を達するといったところがあります。そういった中で、なかなか現状、乗用車タイプしかまだ電気自動車が入っていないというところがありますので、その辺と、2030年の温室効果ガスの削減目標と、うちの持っている車両の車種、あと、市場で導入される車両なんかを見極めながら、導入計画等は立てていくような形で考えていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○ 荒木美幸委員

その導入計画を立てる中で、具体的にどのくらいまでにどの程度かというものはこれからつくられていくという理解でよろしいですね。

○ 内糸環境保全課長

おっしゃるとおりでございます。基本的には、まずは乗用車タイプについて、今後、軽自動車の乗車タイプのほうが導入されるというふう聞いておりますので、そういったところなんかを中心にまず先行して考えていきながら、市場の関係を見ながら進めていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

そういったところで、やっぱり環境部としてきちっと発信をしていくことが大事だと思って、実はもう一つ、どのように発信をするのかという部分でご質問させていただこうかと思ったんですけれども、ここにロゴマーク等をこの車に登載をして、この車が電気自動車でエコ活動というか、エコカーとして走る宣伝車ということで活用されるということでもいいかと思います。ぜひ、カーボンニュートラルというところに向けて大きな目標ではありませんけれども、まず、イメージづくりであったりとか、あるいは身近な市民が何をしたらいいのかと思えるようなきっかけづくりにしていくのも環境部のお仕事かなというふうに思います。

一般質問などでもいろいろなご意見があったと思いますが、四日市は産業都市ということで、商工課さんのほうでまた大きく動いてはいただいていますけれども、やはり市民にとってはまだまだ具体的に何をしていくことがそういったことにつながっていくのかというのが、物すごくイメージがしづらい状況です。けれども、ひもといてみると、例えば、エコバッグの推進でも、ビニール袋を使わなくなるという、今、本当に当たり前のように皆さんがエコバッグを持っているという社会の状況になりました。かなり期間はかかったと思いますが、でも、やはり目の前のこと、できることから一つずつやっていくことが大きな目標に向かっていくんだという市民の意識醸成というのをやはりつくっていくのが環境部さんのお仕事だと思いますので、ぜひ、例えば、本当に一主婦が、あつ、これをすればこういう活動につながっていくんだな、一子供たちが、あつ、こういうことをするとつながっていくんだな、そういうものはどうかたくさん発信をしていただいて、もちろんこうやって車を走らせながら啓発もしていただくわけですが、そういう活動につながるような持っていき方というか、活動していただきたいなというふうに思います。

最後は意見です。一旦これで終わります。

○ 石川善己委員

資料、ありがとうございます。

四日市公害と環境未来館というよりは、エコパートナーの事業の確認をしたくて資料請求をしたんです。元が何かというと、これはエコパートナーではないんですけれども、いろんな民間団体さんが、私のところへ話が来たのは無形文化財の保存団体、この2年間、本当に活動ができていない、練習すらできない状況の中で、要は年次的にやっぱり子供た

ちを入れながらやってきた活動が、この2年間、全くそういった子どもとか年代をつなげていくような取組ができなくて、継承ができなくて困っているんだという相談をいただいたので、ある意味、同様に、このエコパートナーについても、コロナの関係で活動ができなくて、モチベーションの維持であったり、継承ができないんじゃないかなど。どのぐらい中止になったかなどか、それによっていろいろと弊害が出てきて、活動に支障が出ているんじゃないかなという思いで資料をお願いしたんです。

エコパートナーは思いに反して令和3年度は中止事業がなかったというのはよかったのかなとは思っているんですけど、令和2年度、令和3年度、この2年間で本当に活動できなかった、民間のエコ活動を中心にやっていただいている方が、お困り事の相談とか、モチベーションの維持で困ってみえるとか、その他、こういった何か手助けをしてもらえやんかなという声があったんですかね。あったのであればその辺のご紹介をいただきたいのと、それに際して、こういう対応をしましたとか、そういうところを少し確認させてもらいたいと思うんですけど。

○ 人見環境部次長兼四日市公害と環境未来館副館長

人見でございます。

エコパートナー、団体さんのほうから特に活動自体というか、打合せとかそんなのが中止になったとかそういうのは聞いてはおりますけれども、具体的に相談を受けたりとか、今のところそういったことは私どもはございません。

○ 内系環境保全課長

環境保全課、内系です。

環境保全課分につきましては、逆にコロナ禍を見据えまして、オンライン対応みたいな形のものに事業を切り替えるという形とか、そういったものに切り替えたという形で事業の中止とかはなかったというふうに聞いております。

以上です。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

エコパートナーの団体さんではないんですけども、やっぱり民間さんってすごくモチ

ベーションの維持をしていただくのが難しい状況下にあると思っているので、予測される部分も含めて、今年度以降、モチベーションが下がらない、あるいはいろんな形で事業が継続できるような配慮を先手を打って考えていっていただくのも大事なのかなと思うので、その辺りをお願いして終わります。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

そうしたら、全般、全て予算の全体の部分のところについてのご質疑をお受けいたしますので、ご質疑のある方については挙手にてお願いいたします。

○ 石川善己委員

食品ロスのところで少し確認というか教えてください。

最近、新しい言葉かなとか活動かなと思うのが、フードパントリーが出てきています。そういったところの民間の活動の中で、フードパントリーの活動状況の把握とか、今後、そこと絡みながら何らかの形で支援策を打っていくとか、そういったところのお考えとか方向性があればお伺いをしたいなと思います。

○ 中山生活環境課長

生活環境課、中山でございます。

そういった情報について我々も知ってはいるということではございますけれども、今現状、それに対して積極的にこちらからアプローチして何か動かしていこうとかというところまでは今のところは考えを持ってございません。

以上です。

○ 石川善己委員

であるなら、そういった視点も持って行っていただきたいなというのと、やっぱり民間のそういった活動を把握される中で、これは環境になるのか、福祉になるのか分からないんですけど、そういった活動がありますよという案内を市民の皆さんにしていくような活動というところの担当はどこになってくるのかな、ここじゃないのかな、福祉なのかなと思う部分もあるんですけど。ある意味、考え方によっては、特別にそういった福祉ではなくて、フードロスという観点でいけば、全市民、貧困層とかそういうお困りの方というところ限定しなければ、ある意味、フードロスという考え方でいくと環境の範疇にもなってくるのかなと思うんですが、そういったところの考え方はどうなんですかね。

○ 中山生活環境課長

石川委員おっしゃるように、もともとの出だしは福祉的な、いわゆる低所得の方に対する福祉的なアプローチというところで始まったというふうには私ども認識しておりますが、ただ、捨てられてしまうであろう食品を必要な方にお渡しをするというところで、ロスにならないという意味で、ごみの減量にも資するという効果が十分あると思います。また、そういったフードドライブ的なもの以外にも、姫路市さんとか、先進のところでは、お店で売り過ぎちゃった、あるいは売れ残ったようなもので賞味期限がまだ残っているんだけど、このままいくと捨ててしまう。だから、少しお安くしますので一般の消費者の方にここでこういうものが今お安くなっていますよってみたいな情報を行政が間に入って発信をすると、そういった取組もございます。

果たしてどこまで行政が取り組んで入り込んでいっていいのかという、そこら辺については少し見極めといいますか、必要性はあろうかと思うんですけども、様々そういった事例が全国的にもございますので、ごみの減量に資するという部分での効果は十分あると思いますので、そういった先進事例の研究なり検討なり勉強はさせていただきたいと思っています。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

行政が深く手を出していく分野ではないとは思いますが。ただ、民間の中でかなりやっぱり、フードパントリーとか子ども食堂を含めて、大きくないところがぽつぽつぽつぽつ出てきて、自力で食品集めとかをやっているんですけど、要は、告知の部分というのはや

っぱり行政が手を入れていかないとなかなか広がっていったり、案内が行き届かなかつたりするのかなと思うんです。その辺を含めて、ぜひ健康福祉部と連携をしながら、環境部のほうでもそういった告知の協力というか、その部分についてはやっていていただきたいということをお願いして、答弁があれば。なければ終わります。

○ 川口環境部長

委員おっしゃっていただきましたように、環境の観点からも十分な意義があるということでございますので、環境部として単独でどうこうということではないかも分かりませんが、関係部局ときちっと連携をさせていただいて、そういった部分にも取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○ 荒木美幸委員

今、石川委員からたまたま意見がありまして、今、子ども食堂とかという話もありましたが、私も個人的につながっているところでお話をお聞きすると、コロナ禍になって配布するものが増えたというのがあるんですね。というのは、もともと子ども食堂さんなどは食堂、食事を提供するというのを主体にはやっていたんですけども、コロナ禍になって食堂ができなくなった、そして、お弁当に替えたときにニーズが変わってきたと。食堂には行きたくないけど、お弁当ならば欲しいという方がいらした。それできなくなったときに、配布に切り替えたときに、またここも広がっていったというふうにお聞きをしています。そういった方々というのは、やはり原資としてなかなか持っているものはありませんから、様々な企業さんから、志のある方々からの物を頂きながら、それを配っていらっしゃるという現状がある中で、やはりそういう仕組みがないので個人的なつながりで広がっていったところから頂いている状況ではあるのですけれども、そういったところの情報をしっかり収集しながら、ぜひ環境部さんが橋渡し役というか、なっただいて、それこそ先ほど食品ロスの話もありましたけれども、有効にそういう食料を欲しいと思っている、必要としているところにきちっと渡せる仕組みを、仕組みまでできなくても橋渡しはきちっとしていただけるような、そういう意識で取り組んでいただければなというふうに思いますので、お願いします。

○ 竹野兼主委員長

意見で。

○ 荒木美幸委員

意見です。

○ 太田紀子委員

私も意見ですけど、先週の日曜日はフードパントリーを実施しました。12月のときは広報に載せていただいたら、120人を超える方が来てみえて、もう朝8時過ぎから並んでいるというんです、午前10時半からなのに。そういう状況ですので、やっぱり今回も80人を超える方と聞いていますので、やはり生活に困ってみえる方がたくさん四日市でもいらっしゃるんだなというのと、保護課なんかにはチラシを置かせてもらったというお話、あと、新聞社のあそこのところに置いていくという話も聞いたんですけど、やっぱり目には見えないというか表面化してはいないけれども、四日市でもお困りの方がたくさんいるということ把握していただいて、何らかの方法をやっぱり役所としても考えていく必要が、直接ではなくても、そういう支援していくという方法が必要なのかなとその人数を聞くたびに思うところでもあります。お子さんを連れての方が見えたりとか、高齢者の方が見えたり、本当に働く世代の人が見えたりという幅広い年齢層ですので、ぜひとも——また5月にもされるのかな——そういう機会がありましたら、一度のぞいてみていただくということも大切なのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

これも同じく意見として。

○ 川村幸康委員

音頭を取っておるところはどこか決まっておるの。今言っておるようなこと。行政的には。

○ 竹野兼主委員長

どこがリーダーシップを取るかということ。

○ 川村幸康委員

いや、だから、決まっておらんと、誰かするやろうでは無責任、無責任というかできへんで。決めておくべきで、みんなが言っておるように、それぞれの切り口はそれぞれで受け持つんやけど、一遍これを行政的にどこで受け持つべきやと。環境部で受け持ってもええのか、どこで受け持つのかというのは別にしても、議論はせなあかんで、一遍全体会で議論はしてもええのと違うかなと私は思う。

この間、俺は初めて知ったんやけど、天皇陛下が1億円寄附して、それをNPOや何かに出して、パン屋が買って、NPOのそういう団体に、千葉県とどこかで無料で陛下のそのお金を使って配っておる。1億円やったかな、あれ。自分のお金から。議論は別のところもあったけど、そんなことをしておるといって、受皿があって配るところがあれば、四日市のフィールドでもあれが落ちたんやなと思うと、そういう受皿がなかったら落ちやんのやわな、そのお金も。それはどこかのパンを買ったのか、それから、経済的なことを考えて、そこの地元のパンを買ったのか分からないけど、天皇陛下の誕生日の日にやっておったでさ、テレビで。あれを見ると、受皿はどこやったんやろうと思って。だから、一遍きちっとそれは、いいことは考えなよ。それで困っておったら、四日市の子供らが困っておるのやったら、いいことなんやで。環境ということは何でも環境部になってくるであれやろうけど、いいことなんやでさ。それはやっぱりきちっとどこがやるのかは決めておかんとあかん、そういうことを。福祉なのか環境なのかで放りつけ合いしておるとは思わへんけれども、今のところ誰もが触ってないんやさな。言い出すと、おまえのところやれと言われるでやろう。そんなの分かるんやわ、役所の考え方。それやで、それは逆に環境部で引き受けてもええやん。ごみが減っていくんやし。そうやろう。そういう観点でいったらな。だけど、仕事はせなあかんでさ、どこかが行政的にやらなあかんわ。

昨日もな、役所の人々の体質が出るんや、何かやるとな、新しいことを。理屈は上手につけるんやわ、何でも。公園の維持でボランティアをしておる人がおると。有償ボランティアでもしたらどうやと言ったら、無償でやってくれる人がやってくれやんと言ったでな。初めから無償でやってくれておる人は、有償であろうとなかろうとするんやで、有償のボランティアが来たでといったら、無償でやっておるボランティアをやめるということはあらへんと俺は言うたんやけど。だから、どこかがやらんとな、理屈はやらんことばかりなっていくで、どこかでちゃんと決めてほしいな。

○ 川口環境部長

ご提言、ありがとうございます。

スタート云々という話もさっき課長からもありましたけれども、仕組み的に市民の方へ届くといいますか、そちらのほうがどちらかというところ福祉の得意とする分野といいますか、管轄になってくるのかなど。出だしの部分、やっぱり食べ残ったものとか、賞味期限の中で使い切れないものとかというものをどう使いましょう、どうやって回していきましようという部分で、環境部としては十分関わっていけるというふうに思っています。

この事業は川村委員おっしゃっていただくように、どこでどうやって橋渡ししていくと事業としてうまくいくのかなど。今現在、この事業自体は健康福祉部のほうでやってもらっているというところで、今、委員の方々からお話がありました、集めるのにちょっと苦労している部分もあるというような話もございましたので、そこの辺の部分に環境としては関わっていただけたいのかなというふうに、今回、ご提案いただいた中では考えてございます。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

考えておってどうするんやということやな。

○ 川村幸康委員

ご提言ありがとうございますやったら、引き受けてくれるということでええんやな。そう思ったよ、俺は。理解してもうたということで思っておるで。やっぱり環境教育の一環でもあるでなと思うけど。やっぱりやらんとなと思う。世の中全体そういうことには関心があって、やっていこうとしている動きはあるんやで、一丁目一番地の環境部がそういったことに、よそがやっておるやつでも自分のところが取って行ってやるわぐらいの気持ちがないとやっぱりあかんと思うで。やれさ、嫌がらんと。やりますと言ったらええんや。やる気だけやで。

○ 中山生活環境課長

各委員さんもお存じだと思いますけれども、来年度、生活環境課の組織を二つに分けて、ごみの収集、運搬、処理、再資源化に特化したような環境事業課というものをクリーンセ

ンターの中につくらせていただくと。生活環境課については、ごみの減量にさらに注力をしていくというような方針の下、そういう機構改革を今回お願いしたところでございます。

ですので、ごみの減量にさらなる注力をしていくというところで、この食品ロスに関しても、今、各委員がおっしゃっていただいた点についても、効果を非常に見込めるところがございますので、これを今、私の立場で申し上げるのが非常に口幅ったいんですが、そういうつもりで私自身はおりますので、その辺りは気持ちとしてご理解をいただければと思います。

○ 石川善己委員

今、この場で即答せえというのはなかなか難しいところもあると思うので、次の6月までに、メンバーは替わらないので、基本的に。そこまでにしっかり健康福祉部のほうと話をし、どういう体制で、どういう部分をどっちが持ってということを示せるように、きちんとしてもらおうというところでどうなのかなと思うんですが、川村委員、いかがですか。

○ 川村幸康委員

私は、食品ロスも含めて、事後対策か事前にやるのかといったら、事前にやったほうがずっとか得やで、食品ロスを環境対策として考えたほうがええんやろうと思う。私ら商売をしておると、チャンスロスと廃棄ロスを考えてやるんやわ。これだけ分上げておいたけど、上がっておったら買うていくという部分と、上げておいて、やっぱり結局今日売れやんだで放ったるといふロスは考えるわけや。どっちがええんかといったときに、それは長年の勘や、商売の。今日はようけ用意しておこうとか、うまくいったときはばちっといくし、あかなんだときはばこっと残って廃棄ロスやから、そうやって考えて、それは商売の考え方やであれやけど、皆さんの考え方やったら生まんほうがええわけやで、環境部は。そうすると、やっぱり食品ロスも含めて環境教育でやってほしいなと思って、俺は思っておるんや。福祉的な対策やと、やっぱりそれは出てくるんやろうという、チャンスロスを逃したやつが来るわけや、廃棄ロスを生かすわけやろう。それは出口のやり方だけで、本当は入り口のやり方を少し、やっぱり取り組めるのは環境部やろうなと思っておるので。だから、それと環境教育をしたってほしいんや。食べられるものしか買ったらあかんし、どうやというのと、あれを環境部でやらんとなと思って、入り口でな。それはあんたらのところの仕事やと思うよ、俺は。健康福祉部と話し合うというよりも。健康福祉部はどち

らかというと、廃棄ロスやチャンスロスで出たやつをうまくもらって受皿になって配るというシステムやろうし。そこはやっぱり両刀でいかんとな。だから、俺は環境部でしたほうがいいよと。それと、環境教育をせなあかん、その間。食品ロスを生まんためのな。それは環境部の仕事。あんたらも教育委員会と綱引きしておるやん、環境教育と。俺は、そんなもの、教育委員会に任せと言っておるのに、あんたらは離さんのやでさ、環境教育は。そんなのやったらさ、せなあかんわ。俺は本当は、義務教育の間は教育委員会にそういうのを全部任せたほうがええと思っているけど、せえへんのやったらな。もうそれは環境部の仕事かなと、私はそうやって思っておる、考え方は。

○ 竹野兼主委員長

今、石川委員からと中山課長からも出たみたいに、今回、環境部の形が環境政策課やったっけ。何と何に変わるのやったっけ。

○ 川口環境部長

環境保全課のほうは環境政策課に変えさせていただいて、こちらは地球温暖化等に力を入れていくというふうなことで、今、中山のほうから話をさせていただきましたのは、生活環境課をごみの事業部門を独立させまして、今、本庁にあります生活環境課の本体の部分は、そういった食品ロスですとか、ごみの減量等、そちらの政策的な部分に特化していきたいというようなことで組織改編のほうをお願いさせていただいたところがございますので、当然、委員の皆様からいただきましたご意見等も力を入れてやっていくという意気込みで、組織の改編のほうもやってございますので、いろいろとこれから手としては進めていきたいというふうに考えてございます。

○ 諸岡 覚委員

言葉の意味、概念をちょっと教えてほしいんやけど。食品ロスというのは、いわゆる一般家庭がスーパーとかどこかで買ってきた食品を大切にしましょうというのが食品ロスという概念なんですか。それとも、売る側、例えば店も、売り残すことがないように仕入れたものは全部売り尽くしましょうという意味なのか。もう一つ言うならば、生産農家が、例えば、何でもええけど、ある野菜、今年は豊作になったもんで、生産調整でどんと捨ててしまうというのもありますよね。どこまでを食品ロスという概念で捉えるんですか。

○ 中山生活環境課長

まず、一般家庭から出るものが食品ロスかと言うと、そうではありません。事業者から、今、川村委員さんおっしゃっていただいた、ご商売されている食品の卸なり製造なりされているというところから出る廃棄も食品ロスの概念に含まれます。諸岡委員が最後におっしゃっていただいた、いわゆる豊作貧乏の世界のキャベツなり白菜なりがたくさん取れ過ぎて、市場に出しても赤字になっちゃう場合、トラクターで自分の畑のキャベツとか白菜を踏み潰して、涙をためながら踏み潰してしまうという農家さんの姿を時々ニュースで見たりします。あれは食品ロスに概念としては入らないです。

○ 諸岡 覚委員

結構です。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

今、多くの委員の皆さんが、今後、食品ロスという考え方のところで、いろんな意見をいただいた。その中で川村委員からも、石川委員からも、その部分については、環境部のほうでしっかりと受け止めていくべきではないかという話ですので、ただ、ここで、そうしたら、はい、分かりましたと言うのもなかなか難しい状況かもしれません。そういう意味合いでは、先ほど石川委員が言われたみたいに、次年度もこのメンバーですので、今日の意見をちょっと考えてみれば議員間討議みたいな状況になっているのかなとは思いますが、委員会の方向性というか意見としてしっかりと受け止めた形で、その結論をしっかりと次の定例月議会のところで示していただくというお約束をしていただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 川口環境部長

確かにこの案件に関しまして、事業として最終どうなるかというところは今日お答えできない部分もございしますが、おっしゃっていただいています、環境部として食品ロスに関してもしっかりと取り組んでいきなさいというふうなご提案につきましては、我々もそのように感じて、今回の機構改革もさせていただいておるというところで、意思を持ってお

る思いとしては同じ方向だと思っておりますので、きちっと取組をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、よろしく願いいたします。

委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。

他にご質疑をお受けしていきますので、継続していきますので。

○ 太田紀子委員

ちょっと素朴な疑問なんですけど、四日市のコンビナートのカーボンニュートラル事業って商工農水部が取り扱うんですよね。これは環境という部分だと、環境部がどうして、この検討会議とかそんなのに入っていないのはどうしてなのかなと素朴な疑問があるもので、その辺、分かる範囲で結構でございます。お答えいただけませんかでしょうか。

○ 内糸環境保全課長

環境保全課の内糸でございます。

委員のほうがおっしゃった商工農水部のほうの今回予算要求のほうで、コンビナートのカーボンニュートラルの推進の検討会のほうを持っております。窓口のほうは、テーマとしてカーボンニュートラル社会がもう来ておるといのは間違いないというところの中で、四日市のコンビナートが生き残っていくためにはどうやってすればいいのかという大きなテーマの中でやっていくという形で、今回、予算要求を商工農水部がするというふうに聞いております。

環境部が入っていないというわけではなくて、そもそもトップ、県知事と市長が2枚でトップで入っておりますので、そもそも市として入っておると。窓口は商工農水部ではありますが、という意味合いでは、当然、市全体としての取組というふうに捉えておりますので、決して環境部のほうが全く抜けておるとい感じでは我々のほうも考えてはおりませんし、次年度につきましては、温室効果ガスの削減につきましては、産業も含めて全体で考えていくというふうに考えておりますので、環境部が関わらないといったことではございません。

以上です。

○ 太田紀子委員

そうすると、今回は関わっていないけれども、今後、大いにそういう環境部として関わっていくというふうに考えていいのでしょうか。

○ 内糸環境保全課長

環境保全課の内糸です。

今回のコンビナートのカーボンニュートラルの関係につきましても、商工農水部から事前にいろいろお話は聞いております。ですので、我々としても現時点でもお話のほうは当然、環境部と商工農水部については連携しながら、関係を持ちながら進めておりますので、今後につきましても、会議の関係がどういった形で進めていくのかというところは商工農水部のほうにも確認をしながらではありますが、当然うちのほうの環境部につきましても何らかの形できっちり関わらせていただければというふうに考えております。

○ 太田紀子委員

分かりました。ただ、やっぱり脱炭素とか、そういうことが関係してきますので、ぜひとも環境部のほうにも入っていただくような、そんな方向に進めていただけたらいいなと思っております。これは意見です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 川村幸康委員

今の食品ロスも含めてなんだけど、コロナになって清掃工場に見学に行ったりするのもどうなっておるのかなというのもあるんやけど、多分なかなか難しいのかなと思って。そうすると、環境教育というのは、あれ、何年生、4年生やったかが学習で学ぶところがいいチャンスで、結構子供ってあそこですごく環境のことを考えて、それがベースになって根づいておるなとは思っておるんですよ。いいことやけど、コロナでちょっと難しいのかなという思いもあるんやけど、今回、市長が50周年で、四日市公害と環境未来館のほうで

はそういった四日市公害も含めてやってくれるんだけど、これを契機に何か記念事業で、もうちょっと厚みを持って環境教育をできやんのかなと思って。コロナ禍やし、リモートでもいいし、あとは出張で環境部の人が行ってやってもらえるようなやつをもう少し予算立ててやってもらいたいなと思って。やっぱり四日市公害やからこそ、そこの人ら、子供らを含めて生きておる人間は結構関心が大きいよというのは、克服したことになると思っておるで。今までは今までで50年の歴史、裁判やいろいろなことの背景は累積してきたけどさ、これから50年はそういう意味でいくと、人間がそれを起こして、人間がそういうのを教育して、年寄りもそういう仕組みがあるよというのをやってほしいなと思っておるもんで。できれば、派手に打ち上げる、そこで何かやったとマスコミに目立つこともあるけど、地に足をつけて、4年生と6年生でもええしさ、受験があるで中学校は難しいか分からんけど、中学校の1年かそれぐらいのところで、こういうのをやりましょうにというのをきちっと教育委員会とも協議しながらさ、環境教育、この食品ロスも含めてやで、給食センターもできることやもんで、様々なところでチャンスがあるで、そういうチャンスを逃すとなかなかよいしょと起きへんでさ。だから、中学校給食も始まる中で、もう一遍、食品ロスを含めて環境部のほうのそういう教育をしていくというのを企画してやってほしいなと思っておる。

私から見ると、あそこの博物館でやる、何か出ておったな、50年たったとかいうやつ、企画展な。その予算立てもあるのは分かるけど、50年の過去を振り返り、未来へつなぐというのやけど、未来へつなぐのは何やというたら、あそこの展示物ではなくて、きちんとそういうことを四日市の子供らに伝えていくというようなことのほうが未来へつなぐということになるのかなと思うと、学校給食が始まるのを機にして、そういうものをやっぱりやってよ。さっきも濁して、今、即答は難しいと言ったけど、こんなのやる気一つやで。本当に。動くだけやわ、そう予算は要らへんで。環境部の人も誇りになるでな、それが。環境部にはもうちょっと、50年もたったんやで、退職したら環境の語り部になろうかというような人が出てこなあかんわ。逆に言うと、あの人はずもう頭が下がるなと、四日市をきれいにしておるなというのが環境部の中から出てくるような感じでしょうと思うと、子供やかに教えておると自分もなっていかに得んで、いい教育にもなるでな、環境部の職員の。そういうことを一遍きちっと計画を立ててやってほしいなと思って。だから、50年を機に、ここには載っていないんやけど、そういうのをつくって一遍ちょっと報告してよ、私らに。俺は、小学校4年と中1ぐらいでやったほうがええのと違うかなと、2回ぐらい。

やっておるの。だけど、どういったものか俺は知らんでき。俺は子供がおるけれども、ようけ。4年生のときのことしか話をせえへんでき。4年生のときの話はよう聞くんやわ。行って、何かすると、それはお父さんあかんよとか言うわ。それは教育されておるなと思うけど、その後についてから……。

○ 人見環境部次長兼四日市公害と環境未来館副館長

人見でございます。

私どものほうは、小学校5年生の子と、あと中学生、見学に来ていただいております。その中では、いろいろそういった啓発とか活動等させていただいておるほかにも、いろんな環境学習講座なんかも子供向け、中学生向けなんかもやっておりますものですから、先ほどございましたような食品ロスも含めて、取組といたしますか、時代に合うたようなそういった講座を毎年見詰め直してやっていきたいなというふうに考えております。

先ほどリモートというような話もございましたけれども、今年度なんかもそういったウェブでの挑戦なんかもちょっとしてみたりもしておりますから、中にはちょっとウェブではやりにくいなというものもございましたけれども、やれるものがございますので、来年度も引き続きそういったことはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○ 川村幸康委員

そうしたら、私らが知らなんだだけかも分からないので、やってもらっておるというのなら、それに厚みを持たせて、こんなことをやっておって、こんな成果があるよというのが私らに目に見える形でやっぱり報告として説明してもらえるとありがたいな。コロナやもんで、私はなかなかああいうところに来てもらったり何かするのは難しいのかなと思っておったもんで、だから、学校へ出前出張でもしてもうてでもやったってほしいなと思っておったもんで。そうすると、4年生か何かの工場見学はずっと来ておるの、コロナでも。

○ 中山生活環境課長

いわゆる緊急事態宣言のレベルが出ておるのは、そのときはさすがにやっていませんけれども、まん延防止等重点措置の期間であっても、今現状、学校は普通に授業をしていただいておりますので、その授業をクリーンセンターで社会見学という形でやっていただいているという解釈をしておりますので、今も受入れはしております。ただ、時期的にもう3

月ですので、実際に子供さんたちが来るということは今のタイミングではないですけど。

以前、8月定例会議会のときだったかと思うんですが、川村委員から、去年の4年生、つまり、今の5年生がコロナでほとんど見学できなかったというところで、今年の4年生も含めて、集中的に去年の4年生、つまり、5年生も集中的にクリーンセンターに来ていただくようなことを考えてはどうかというご提案をいただいたと思います。ご提案いただいて、すぐに教育委員会の指導課さんと調整をしまして、集中的にこの期間はクリーンセンター受入れできます、社会見学を受け入れますので、あと、バスの費用は教育委員会さんで何とか用立ててもらえませんかという形でコラボして、集中的に各校に来ていただいたという実績がございます。第6波が始まる前でしたのもう少し前になりますけれども、委員からのありがたいご指摘をいただいて、それをさせていただいたということもありますので、コロナもありましたので、さすがに人数はやっぱり減っています。減っていますが、基本的に市内の小学校のお子さん、社会見学は極力受け入れるというスタンスで、私ども、今対応しておるところでございます。

以上です。

○ 川村幸康委員

引き続きお願いいたします。ありがとう。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 荒木美幸委員

生活環境課さんのほうですけども、当初予算資料の133ページ、13番に斎場、墓地の管理運営及び合葬墓の整備についてということで説明があります。市民意識調査の結果については、私たちの委員会のほうに説明をしていただいたかなと思いますが、今後、その結果を踏まえて、民間霊園との役割分担もしつつ、さらなる調査、検討をして実施設計までということなんですが、令和4年度中に調査、分析をして実施設計まで持っていくことの計画ですか。

○ 中山生活環境課長

生活環境課、中山でございます。

私どもの今の思いとしましては、来年度のなるべく早い時期に宗教関係の方々、葬儀業界の方々も含めてですが、さらなる深いアンケートなりヒアリングなりをさせていただいて、その上で行政としてどういったものがふさわしいのか、民間の事業を邪魔することがあっては本末転倒になりますので、どこまでが行政として対応すべきなのかというところ辺を見極めた上で、スペックといいますか、収容の容量であるとか、グレードであるとか、そういったものを定めまして、来年度後半でもって実施設計をしたいという思いはございます。

ただ、私どもだけで進めていくということじゃなくて、これは都市・環境常任委員会の各委員さんにも、こういう調査をさせていただいて、ヒアリングさせていただいて、こういう思いを聞いてきましたので、我々、こう考えて、こういう絵を描きたいんですが、どうでしょうというようなお話もさせていただきながら進めてまいりたいと思っています。今現在の私どもの思いとしましては、調査と設計を来年度でやりたいという思いは持っております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

以前もお話をしたかとは思いますが、全国的にもこういった公営霊園というのが増えつつありますので、もちろん同じような課題を抱えている状況の中で、民間との役割分担をどうするかとか、そういったことも恐らく整理をしながらつくっていかれたんだと思いますので、もちろん研究されていると思うんです。そういったところのやはり好事例であったりとか、事例をしっかりと研究をしながら、よりよい四日市の形の合葬墓にしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 中山生活環境課長

ありがとうございます。

実は、プライベートな話をここで申し上げるのもなんですが、私の父も昨年亡くなりまして、民間のお寺さんのいわゆる合葬墓のところに納骨をさせていただいたところでございます。そのときに、住職さんに、民間のお寺さん、あるいは霊園を経営されている方というのは、こういう合葬墓のような、要は皆さん一緒に入られるようなお墓というのは最

近整備を進められているんですかとお尋ねすると、結構ありますよというようなお答えもありまして。当然、民間の墓地の経営をされる主体の方々も、今後そういうたくさんの方がお亡くなりになっていくという多死社会でみとられることもなくというような、ちょっと不幸な事例も増えていくという中で、そういった必要性というのは随分感じておられるようで、そういった整備も進められております。

ですので、行政として、先ほど申し上げたこととかぶりますけれども、どこまでが行政としてやるべきなのか、税金でやるべきなのか。そういったところについては十分慎重に検討する必要があるかと思えます。今、荒木委員おっしゃっていただいたようなことについても十分念頭に置いて対応させていただきたいと思えます。

以上です。

○ 荒木美幸委員

いろんな価値観があると思えますし、お金のかけ方もいろいろだと思えますので、どういうふうに最期を迎えるかというのは、その方たちがそれぞれの価値でお決めになることだと思えますので、いろんな選択肢があっていいと思うんですね。だから、やはりそれが選べない方々というのが一部いらっしゃると思えますし、そういった方々についても、やはり命の重さは同じでありますので、そのところを行政がどのようにサポートするとか、面倒を見ていくということかなというふうに思います。

少し話がずれます。先月の中日新聞に、いわゆる墓埋法のことで、愛知県のある自治体が、このコロナ禍ということで忙しいという理由があって——これが理由となるのかどうか私は分かりかねますが——お亡くなりになった身寄りのない方々の火葬をしていなかったという、そういうお話が出てきて、とても問題視をされました。人の命を物のようには見ていないでしょうけれども、何日も放置をしていくということ自体の考え方が行政にあるのかと思うと、とてもつらいというか、しんどいなと思う気持ちになりましたので、やはりそういった方々、身寄りがなくて、誰もそのお骨を拾ってくれることがないという方がいらっしゃるの現実で、これは年々、本当に悲しい話ですけれども、増えているという現状がありますので、やはりそのところは行政がこれから手を入れていかなければいけない、もちろん線引きはどこにするのかということも常に慎重に考えながらだと思えますが、本当に命の尊厳をどう守るかという視点で丁寧に考えていただいて、いいものをつくっていただければなと思えますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

1時間以上経過しておりますが、ご質疑、一旦休憩。そうしたら、すみません、午後2時40分まで休憩をさせていただきます。

14:22 休憩

14:40 再開

○ 竹野兼主委員長

時間前ですが、全員おそろいになりましたので、委員会を再開します。

それでは、質疑を継続させていただきます。

○ 石川善己委員

回答をいただきたいんですけども、3年前かな、4年前かな、一般質問でも取り上げたんですけど、四日市の海の再生ということで、当時、四日市港管理組合が藻場の再生ということでアマモの再生事業をやっていて、市単独でもやる必要があるんじゃないかというような質問をさせてもらって、4年ぐらい前やったかな。四日市公害と環境未来館主導で、市民参加型でアマモの再生事業、市民参加でやってもらったと思うんですけど、多分1年で立ち消えになったのかなというふうに認識をしています。

今回、県議会のほうでも、小林貴虎議員のほうで伊勢湾の藻場の再生ということで質問されて、やっぱり四日市は四日市で、四日市港管理組合がやっているのであれば連携しながら、もしやっていないにしても、藻場の再生事業、特にやっぱり市民参加というところで市民の意識を喚起というか、意識を持ってもらうという、そういう意義もある中で、もう一遍、アマモの再生事業というのを市民参加型で取り組んでもらう必要があるんじゃないかなというふうに思っています。商工農水部のほうでいつもガザミとかの放流をしていますけど、稚魚等の放流だけではなくて、やっぱり魚なんかが増える環境づくりにアマモの再生は必須だみたいなのを本なんかでも見るので、そういったところをもう一回、市として取り組んでいく必要があるんじゃないかと思うんですが、何か知らん間に立ち消えに

なったようなところも含めて、答弁をいただけるとありがたいなと思います。

○ 人見環境部次長兼四日市公害と環境未来館副館長

人見でございます。

委員からいただきました藻場の再生についてでございますけれども、令和元年度には四日市港管理組合のほうと連携して行ったということでございますけど、その後、立ち消えになっておるようでございます。ただ、そういった藻場の再生といいますか、そういったところに市民の方が参加していただくということは、環境教育的といいますか、市民にとって環境意識の醸成、そういったものにもつながるものだというふうに私は思っておりますので、今ちょっと即答できかねるところもございますけれども、四日市港管理組合が現在どのような状況になっておるのかも含めて、一応確認させていただいた上で、できることがあればしっかりうちのほうとしてもやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

市民の方々と一緒に、鳥羽か伊勢か具体的なところは忘れましたが、藻の種を取りに行って、四日市の港で養生して、それを定着させるためにというところを市民参加型でやったはずなんですよね。非常に1年で立ち消えたというのは残念やし、前向きに検討してもらえんというような答弁やったのであれですけど、令和5年度からスタートできるように、令和4年度にしっかり再開できるように準備しながら取り組んでいただきたいなというところで、前向きに検討して、令和5年度からやる方向で考えるよということの答弁を最後部長からいただけたら、これで終わりたいと思うんですけど。

○ 川口環境部長

令和5年度できるかどうかはあれなんですけれども、委員おっしゃっていただいた、方向性とかそういうのは、環境部としても当然必要だというふうに考えておる事業でございますので、しっかりと四日市市としてできるところはまず取り組ませていただいて、四日市港管理組合と協議が要るところは協議させていただくというところで考えてございます。

○ 石川善己委員

最後にします。

四日市港管理組合と連携をしていただくのも大事ですし、それこそ商工農水部の漁場の再生というか、そういった視点でいくと、商工農水部とも打合せをしながら、放流だけではなくて、やっぱり豊かな海を取り戻すという視点で連携しながら、令和5年度から復活できるようにお願いをして終わります。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、質疑はこの程度とさせていただきます。

これより討論に入ります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論も別にないようですので、これより分科会としての採決を諮りたいと思います。

全体会へ送るか否かについては採決の後にお諮りをいたします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決を行いたいと思います。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

先ほどの話であった全体会の審査という部分のところについては何かよろしいでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしということですので、確認をさせていただきたいと思います。

なしということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、全体会には送らないことといたしますので、以上で環境部の当初予算についての審査は終了いたします。

[以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、第2項清掃費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第12号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第4款 衛生費

第1項 保健衛生費(関係部分)

第2項 清掃費

第2条 繰越明許費の補正(関係部分)

○ 竹野兼主委員長

次に、追加上程がありました議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）についての審査を行います。

一括して資料の説明を求めます。

○ 内糸環境保全課長

環境保全課の内糸です。よろしく申し上げます。

資料につきましては、先ほどの資料の続きの25分の11ページとなります。よろしいでしょうか。補正予算事業概要という資料となります。

該当する案件につきまして、それぞれの所属ごとにご説明をさせていただきます。

まず、環境保全課所管分となります。

一番上段ですが、まず、1、環境保全関係一般経費となります。こちらのほうは、環境保全関係一般経費のうち、環境法令届出等管理システム構築業務委託、こちらにつきましての予算についてでございます。この予算につきましては、現状、エクセル等で管理しておる大気汚染防止法等の法律関係の届出を一元管理するといった形の予算でしたが、その業務委託につきまして入札差金が生じたので減額するといったものでございます。

環境保全課所管分についての説明は以上となります。

○ 中山生活環境課長

生活環境課、中山でございます。

続きまして、2番以降につきまして、私のほうからご説明を申し上げます。

まず、北大谷斎場整備事業費（アセットマネジメント）につきまして、今年度実施しました葬祭棟の空調更新工事におきまして入札差金が生じたことから660万円の減額を行うものであります。

続きまして、朝明広域衛生組合負担金であります。こちらは、去る2月8日に開催されました組合議会におきまして、汚泥処理委託料の減額補正に伴いまして、本市を含む1市3町がそれぞれ負担する組合負担金が減額されましたことから、本市の歳出予算につきましても相当額を減額するものであります。

次に、清掃総務一般管理経費であります。清掃事業所の収集作業員を含みます会計年

度任用職員につきまして、募集しても思うように採用に至らず、結果的に職員数及び勤務日数が当初予算見込みを下回りましたことから減額するものであります。

続きまして、資源物処理事業費につきまして、金属類等の処理量及び処理単価が当初見込みを下回ったことから減額するものでございますが、背景には金属スクラップの価格上昇があると考えておるところでございます。

資料のほう、25分の12に移っていただきまして、資源物回収活動奨励費でございます。自治会や子ども会といった地域の住民団体が行っていただいている資源集団回収につきまして、コロナ禍の影響もあって当初の見込みを下回ったことから減額するものであります。

次の7番と8番につきましては、それぞれ旧北部埋立処分場浸出水処理施設の更新工事及び南部埋立処分場で使用します油圧ショベルの購入において、それぞれ入札差金が生じたため減額をするものでございます。

最後に、繰越明許費の補正でございます。

まず、清掃工場環境整備事業費のうち、岩川断面拡幅事業であります。当該事業は、本市クリーンセンター建設に伴います雨水の放流先である岩川の断面を拡幅する事業であります。隣接する市道垂坂1号線の道路改良工事と併せて施工しており、施工中の交通規制に関する協議等に時間を要し、年度内の完了が見込めなくなったことから繰越しをお願いするものであります。なお、工事については、令和4年5月に完了の見込みとなっております。

続きまして、埋立処分場環境整備事業費のうち、市道小山2号線道路改良事業につきまして、仮設道路撤去後の用地復旧に関して地権者との協議に時間を要したことから年度内完了が見込めず、予算の繰越しをお願いするものであります。なお、こちらにつきましても、令和4年5月に工事完了の見込みとなっております。

説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

ご質疑のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

ご質疑ございませんでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段質疑もないようですので、質疑はこの程度とさせていただきます。

討論に入ります。

討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を諮りたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決を行いたいと思います。

議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ送るべき事項についてはいかがでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしと認めたいと思います。

委員の皆様、よろしいでしょう。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、全体会に送らないことといたしました。

[以上の経過により、議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第12号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、第2項清掃費、第2条繰越明許費の補正(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、理事者の入替えがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちいただきたいと思えます。

○ 竹野兼主委員長

それでは、準備ができましたので、都市・環境常任委員会に替わって進めさせていただきます。

議案第90号 四日市市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について

議案第91号 四日市市北部墓地公園条例の一部改正について

議案第122号 四日市市環境保全審議会条例の一部改正について

○ 竹野兼主委員長

議案第90号四日市市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について、議案第91号四日市市北部墓地公園条例の一部改正について、議案第122号四日市市環境保全審議会条例の一部改正についての3議案について一括して審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求と追加上程された議案がありますので、一括して資料の説明をよろしくお願いします。

○ 中山生活環境課長

生活環境課、中山でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、25分の15をお願い申し上げます。

荒木委員からご請求のございました資源物の持ち去り状況に関する資料でございます。

まず、歳入への影響ですけれども、持ち去り行為が多い紙類についての推計となっております。この紙類の持ち去り行為は、平成19年度から顕著になってきたことから、その前年であります平成18年度に本市が回収した紙類の量をベースに推計し、その年度の平均売却単価を乗じて被害額を算出したものであります。

2番目に、本市への通報の状況でありますけれども、市民や自治会の方々、あと、本市が収集を委託しております生活環境公社職員からの通報が年々増加という状況でございます。また、これとは別に、本市がパトロールを委託しております警備会社からの報告も増加しており、持ち去り行為に歯止めがかかっていない状況となっておりますところでございます。

さらに、先ほど資源物処理事業費の減額補正のときにもご説明を簡単にしましたけれども、金属スクラップの価格が上昇しておりまして、今後、持ち去りの対象が紙類から金属類にシフトしていくのではないかというような、私どもは危惧を抱いております。

最後に、これまでの取締り状況に係る件数の推移を表でお示ししておりますが、令和元年度以降、指導や警告がゼロとなっております。これは、行為者がほぼほぼ固定化をしておいて、既に指導や警告を受けた者がさらに行為を繰り返し、その結果、命令や告発に至っているということでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 内糸環境保全課長

環境保全課の内糸でございます。

資料のほう、16ページのほうをご覧ください。

追加上程させていただいております議案第122号四日市市環境保全審議会条例の一部改正についてでございます。

この四日市市環境保全審議会につきましては、四日市市の環境計画、また、四日市の自然環境の保全対策に関することを審議していただく審議会でございますが、去る1月21日、

議員説明会でもご説明をさせていただいたように、現在の環境保全課の名称を、地球温暖化対策についてもしっかりと政策的に進めていくといった思いも込めまして、環境政策課へ変更するといったところから、所掌事務を持っております庶務の担当のほうの名称を変えろといった形になっております。ですので、改正内容につきましては、11条のほうを改正前後の形で改正させていただくといったものとなっております。

なお、施行期日については、令和4年4月1日というふうになっております。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手にて発言をお願いいたします。

○ 荒木美幸委員

資料、ありがとうございました。

この条例については進めるべきだと思いますので反対するものではありませんが、二、三点確認をさせてください。

今ご説明の中で、資源の持ち去り、紙ということで、平成19年度から顕著になったという説明があったかなと思いますが、これは何か理由があるのかということ、まず1点お願いいたします。

○ 前川生活環境課副参事

生活環境課、前川でございます。

持ち去り行為が頻繁になってきたのが、平成19年度から顕著というふうなご説明をさせていただきましたけれども、それまではどちらかというと、本当に人目に触れずひっそりと、飲料缶とかそういうものをこっそり持っていく、それを売って日銭にしているというのが多かったんですけど、平成19年、平成18年の後半ぐらいから、紙類を回収していく、今まで、それまでなかったんです、紙類を持っていくということ。それを大きな、いわゆる箱車といいますけど、後ろに荷物を載せる宅配便のような車で乗りつけて、まとめて持っていくという行為を非常に大胆にやっていくのが、平成19年度に頻発し出したというの

が、この条例化への大きなきっかけになったのは事実です。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

以前、ご説明いただいた中にあったかもしれませんが、こういった状況がある中で、市民や職員が大変な思いをされていると思うんですが、市民であったりとか職員の方が身体的な何か危害を加えられたという事例はあったのか、なかったのか教えてください。

○ 中山生活環境課長

過去に私どもの職員が身体的に影響を受けたという、けがという、そんなに大したけがではないですけれども、軽傷を負わされたという事例もありましたし、最近では、持ち去り犯と思われる者が使用する車両と地域にお住まいの中学生のお子さんが通学途中で交通事故を起こしてけがをされたと、こういった事例も最近ではございました。これは、持ち去り犯がこの車両の所有者であるという確定的なことは申し上げられませんが、状況から見て恐らくそうであろうというようなことでございます。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

そうすると、今後やはりきちっと取り締まる、取り締まるという言い方がふさわしいのか分かりませんが、やはり大きな事故になりかねない、そういうリスクもゼロではないということですね。ありがとうございます。

それから、もう一つ教えていただきたいのは、3番の取締り状況のところで、命令違反をした場合は告発を行ったというふうに書いてありますが、命令が3件に対して告発1件、平成30年、令和1年は2件に対して4件ということは、2件に対して複数回行ったという理解をしていいのかどうか、そこだけ教えてください。令和2年もそうなんですけれども。

○ 中山生活環境課長

正確にどの命令に対する告発がどの年度のこれかというのは今すぐには申し上げられま

せんが、令和元年度の告発の4件のうち、平成30年の命令の3件のものがこの中に含まれているということは十分あり得ます。

以上です。

○ 荒木美幸委員

分かりました。理解いたしました。

それから、もう一点、これは直接この条例に関係ないかもしれませんが、先ほど、今後、金属スクラップが狙われるというか、可能性が高いというようなお話があったかと思いますが、市民の方たちが注意をするに当たっては、どういったことを注意していったらいいのか、金属スクラップとは具体的にどういうところのものが狙われてくるのかというのを教えていただければと思います。

○ 中山生活環境課長

私どもが資源物として収集させていただいています金属類、それから、使用済み小型家電等々ですね。結局、鉄、スチール、これの値段がかなり上がっているというふうなことが今言われていまして、東京オリンピック以前に同じような状況があって、本市でもありました。私が実は前の職場におったときもあったんですが、グレーチングの蓋がよく盗まれるというのは全国的にあったかと思うんですが、また今回、その現象がまた再発、まだ四日市ではそういったことは聞いておりませんが、全国的に見ると、グレーチングの蓋がまた消えてなくなるという事例が出てきておりますので、そういったものが対象になってくるだろうと思っています。

市民の方に気をつけていただくというか、別に紙類でも金属類でも気をつけていただくことは同じで、そういう持ち去り犯を見た、あるいは遭遇した場合でも、制止したり注意したりということはせずに、そういうことをすると粗暴な行為に走る者も中にはおりますので、要らぬトラブル、けが等に巻き込まれることもあり得ますので、そういったことはせずに、どこの場所で何時ぐらい、どういう人物がどういう車両で行為を行っていたよという情報を私どもにお寄せいただければ、私どもがその情報をどんどんどんどん蓄積して、どこでどういう者が行為を行うという傾向を見て、それ以降の警察との合同の張り込みであるとか、そういった摘発の精度を上げるといいますか、こういったことに活用させていただきますので、市民の皆さんにはよく電話でもちょこちょこいただくんですけど、注意

とか制止したりなんていうことは絶対にしないでくださいねと。ただ、情報はくださいということをお願いをしておりますので、今後もその形をお願いをしたいと思います。

○ 荒木美幸委員

その情報をくださいといったような注意事項も含めて、情報発信をしっかりとしていただけだと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、簡易採決を行いたいと思います。

議案第90号四日市市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について、議案第91号四日市市北部墓地公園条例の一部改正について、議案第122号四日市市環境保全審議会条例の一部改正についての3議案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第90号 四日市市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について、議案第91号 四日市市北部墓地公園条例の一部改正について、議案第122号 四日市市環境保全審議会条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

15 : 02 閉議